

# 2024年度 事業報告書

自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日

一般社団法人 日本化学工業協会

# 2024 年度事業報告書

自 2024 年 4 月 31 日

至 2025 年 3 月 31 日

## 目 次

I. 総 会	1
II. 理 事 会	1
III. 監 事 会	4
IV. 委員会の活動報告	4
1. 総合運営委員会及び審議委員会（事務局 総務部）	4
2. 広報委員会（事務局 広報部）	7
3. 国際活動委員会（事務局 国際業務部）	9
4. 経済・税制委員会（事務局 産業部）	11
5. 労働委員会（事務局 労働部）	12
6. 技術委員会（事務局 技術部）	13
7. 環境安全委員会（事務局 環境安全部）	17
8. 化学品管理委員会（事務局 化学品管理部）	26
9. レスポンシブル・ケア委員会（事務局 レスポンシブル・ケア推進部）	34
V. 関連組織の活動報告	38
1. 化学製品 PL 相談センター	38
2. 化学人材育成プログラム協議会（事務局 技術部）	39
3. 危険品貨物情報室	40
4. 酢酸連絡会	41
5. メタノール・ホルマリン連絡会	41
VI. その他の会合等	41
1. 化学業界合同新年賀詞交歓会	41
2. 関西地区会員連絡懇談会	41
VII. 庶務事項	41
1. 会員の状況	41
2. 役員等に関する事項（2025 年 3 月 31 日現在）	42
3. 常勤役職員に関する事項	48
略語・用語一覧	49
2024 年度事業報告 附属明細書	53

# 1 I. 総 会

## 2 第 33 回定時総会

3 5月24日 16時30分からパレスホテル東京 山吹の間にて、第33回定時総会を開催した。  
4 次第は以下の通りである。

5 1. 開 会

6 2. 会長挨拶

7 3. 議事録署名人の選出

8 4. 議 案

9 報告事項

10 2023 年度事業報告及び決算報告の件

11 決議事項

12 第 1 号議案 定款一部変更の件

13 第 2 号議案 2024 年度事業計画案及び収支予算案の件

14 第 3 号議案 理事 25 名選任の件

15 第 4 号議案 監事 2 名選任の件

16 5. 閉 会

17

## 18 II. 理 事 会

19 議案及び報告事項は以下の通りである。

20 5月17日 (対面・オンライン開催)

21 議案

22 第 1 号議案 入会案の件

23 第 2 号議案 2023 年度事業報告の件

24 第 3 号議案 2023 年度決算報告の件

25 第 4 号議案 役員選任案の件

26 第 5 号議案 総合運営委員委嘱案の件

27 第 6 号議案 審議委員委嘱案の件

28 第 7 号議案 業務委員会委員長委嘱案の件

29 第 8 号議案 日化協安全表彰 受賞事業所案の件

30 第 9 号議案 日化協技術賞 受賞社案の件

31 第 10 号議案 日化協レスポンシブル・ケア賞 受賞社案の件

32 第 11 号議案 定款一部変更の件

- 1 第12号議案 2024年6月ICCA理事会への対応の件  
2 報告及び討議事項  
3 1. 広報委員会活動報告  
4 2. 化学製品PL相談センター活動報告  
5 3. 労働委員会活動報告  
6 4. 経済・税制委員会活動報告  
7 5. 技術委員会活動報告  
8 6. 化学人材育成プログラム協議会活動報告  
9 7. 環境安全委員会活動報告  
10 8. レスポンシブル・ケア委員会活動報告  
11 9. 国際活動委員会活動報告  
12 10. 化学品管理委員会活動報告  
13 11. その他報告事項（監事監査規則一部変更）  
14 12. その他報告事項（新年度役員会予定）  
15 **5月24日（対面）**  
16 議案  
17 日化協代表理事、業務執行理事選定の件  
18 報告事項  
19 業務委員会委員長委嘱の件  
20 **6月14日（書面審議）**  
21 議案  
22 業務委員長補欠委嘱案の件  
23 **9月20日（対面・オンライン併催）**  
24 議案  
25 第1号議案 入会案の件  
26 第2号議案 総合運営委員補欠委嘱案の件  
27 第3号議案 審議委員補欠委嘱案の件  
28 第4号議案 2025年度税制改正要望（案）の件  
29 第5号議案 臨時および定例ICCA理事会への対応の件  
30 報告及び討議事項  
31 1. 情報セキュリティ対応部会活動報告  
32 2. 広報委員会活動報告  
33 3. 労働委員会活動報告  
34 4. 化学製品PL相談センター活動報告

- 1 5. 経済・税制委員会活動報告
- 2 6. 技術委員会活動報告
- 3 7. 化学人材育成プログラム協議会活動報告
- 4 8. 環境安全委員会活動報告
- 5 9. レスポンシブル・ケア委員会活動報告
- 6 10. 国際活動委員会活動報告
- 7 11. 化学品管理委員会活動報告
- 8 12. その他報告事項（化学産業適正取引自主行動計画等改定）
- 9 **12月20日（対面・オンライン併催）**
- 10 議案
- 11 第1号議案 審議委員補欠委嘱案の件
- 12 第2号議案 総合運営委員会運営規則改定の件
- 13 第3号議案 カーボンニュートラル行動計画2024年度フォローアップ調査報告の件
- 14 第4号議案 代替フロン等4ガスに係る産業界自主行動計画 2035/2040年目標設
- 15 定の件
- 16 報告及び討議事項
- 17 1. 2024年10月・11月ICCA理事会報告
- 18 2. GX推進部会活動報告
- 19 3. 情報セキュリティ対応部会活動報告
- 20 4. 広報委員会活動報告
- 21 5. 労働委員会活動報告
- 22 6. 化学製品PL相談センター活動報告
- 23 7. 経済・税制委員会活動報告
- 24 8. 技術委員会活動報告
- 25 9. 化学人材育成プログラム協議会活動報告
- 26 10. 環境安全委員会活動報告
- 27 11. レスポンシブル・ケア委員会活動報告
- 28 12. 国際活動委員会活動報告
- 29 13. 化学品管理委員会活動報告
- 30 14. その他報告事項（「サプライ・チェーン強靱化検討会」設置）
- 31 **3月21日（対面・オンライン併催）**
- 32 議案
- 33 第1号議案 審議委員補欠委嘱案の件
- 34 第2号議案 2025年度事業計画書(案)の件

- 1 第3号議案 2025年度予算(案)の件  
2 第4号議案 第34回定時総会議事次第等の件  
3 第5号議案 臨時ICCA理事会への対応の件  
4 報告及び討議事項  
5 1. GX推進部会活動報告  
6 2. 情報セキュリティ対応部会活動報告  
7 3. 広報委員会活動報告  
8 4. 労働委員会活動報告  
9 5. 化学製品PL相談センター活動報告  
10 6. 経済・税制委員会活動報告  
11 7. 技術委員会活動報告  
12 8. 化学人材育成プログラム協議会活動報告  
13 9. 環境安全委員会活動報告  
14 10. レスポンシブル・ケア委員会活動報告  
15 11. 国際活動委員会活動報告  
16 12. 化学品管理委員会活動報告

17  
18

### 19 III. 監事会

20 開催は以下の通りである。

21 5月8日

22 監事に対し、監査法人より2023年度の会計監査結果、専務理事より2023年度事業  
23 実施に関する報告を行った。収支計算書及び財務諸表について監査し、記帳類は何れ  
24 も正確であり、経費の支出も適正かつ妥当であることを確認した。また、理事の業務  
25 執行は適正かつ妥当であることを確認した。

26 12月1日

27 監事に対し、監査法人より2024年度の監査計画、専務理事及び各常務理事より主  
28 要事業活動及び期中収支状況等について報告を行った。監査計画及び収支状況に関し  
29 了解を得た。また、理事の業務執行状況及び収支状況について適正かつ妥当であるこ  
30 とを確認した。

31  
32

## 1 IV. 委員会の活動報告

### 2 1. 総合運営委員会及び審議委員会（事務局 総務部）

3 委員長 岩田 圭一 住友化学株式会社 代表取締役社長

4 両委員会は、何れも理事会前に開催し、理事会と同一の議題について、総合的見地から  
5 審議検討した。

#### 6 (1) 総合運営委員会

7 理事会と同一の議題について審議した。

8 5月13日、9月17日、12月16日、3月17日（いずれもオンライン開催）

9 取引適正化の推進については、化学業界5団体と協働して「自主行動計画」の4回目の  
10 改定作業を行い、その実施状況に関して各団体の会員企業を対象にフォローアップ調査を  
11 実施、結果を経済産業省中小企業庁に報告した。

12 また、2024年3月に公表した「化学品に関する物流の適正化・生産性向上に向けた自主  
13 行動計画」の浸透活動の一環として、フィジカルインターネット実現会議化学品ワーキング  
14 グループ(WG)事務局と化学産業の需要先である自動車等の業界団体との対話の機会を設定、  
15 または業界団体の訪問に同行し、自主行動計画の説明、協力の要請などを進めてきた。

16 さらに、委員等のニーズに応じた講演会の開催やサプライ・チェーン強靱化検討会の立上  
17 げにも取り組んだ。

#### 18 1) 企画運営部会

19 総合運営委員会の下部諮問機関である企画運営部会を2月14日に開催し、2025年度  
20 の日本化学工業協会（以下「日化協」という。）の事業活動における課題や注力すべき  
21 事項を共有した。また、日化協の長期的活動や財政のあり方に係るヒアリング調査結果  
22 の中間報告を行い、調査結果を踏まえた2025年度の検討方針および企画運営部会の活  
23 動計画について合意した。

#### 24 2) GX推進部会

25 GX推進は協会全体として取り組むべき重要事項と認識し、2024年度より総合運営委  
26 員会傘下にGX推進部会を設置し、活動を開始した。

27 本部会では、カーボンニュートラルを見据えた技術動向（炭素循環、燃料の水素・ア  
28 ンモニア転換、トランジションロードマップ、CCUS等）、エネルギー問題、ライフサ  
29 イクルを通じた地球環境への貢献等の観点に基づき、経済産業省、石油化学工業協会、  
30 日本ソーダ工業会とも連携して、2050年CNに向けたロードマップの各種前提条件、  
31 制約条件の検討、CNに向けたケーススタディを行った。

32 また、2026年より実施される予定の排出量取引制度について部会メンバーにて意見  
33 交換を行ない、制度の在り方について議論を行った。

34 2024年9月に開催された政府の第1回カーボンプライシング専門WGでは、辻GX

1 推進部会主査から、化学産業の CN に向けた取組みや化学産業の役割、排出量取引制度  
2 の在り方に係る要望について説明した。

3 また、経済産業省主催のカーボンマネジメント小委員会、水素・アンモニア合同会議、  
4 CCS 事業の支援措置に関する WG にオブザーバー参加し、化学業界からの GX に向け  
5 た政策要望について意見表明し、会員と情報共有を行った。

6 経済産業省 カーボンマネジメント小委員会： 9/6、10/23、11/8、12/18

7 経済産業省 水素・アンモニア合同会議： 6/7

8 CCS 事業の支援措置に関する WG： 2/5、3/4、3/28

### 9 3) 情報セキュリティ対応部会・連絡会

10 主に情報系セキュリティを扱う日化協「情報セキュリティ対応部会」、主に制御系セ  
11キュリティを扱う石油化学工業協会（以下、「石化協」という）「サイバーセキュリテ  
12ィ WG）、この 2 つの会議を可能な範囲で合同開催することで情報系、制御系双方のセ  
13キュリティ問題、課題に対する情報共有が図れる運用を行った。

14 3 月末現在、情報セキュリティ対応部会は 24 社、1 団体、情報のみを提供する情報  
15セキュリティ連絡会は 5 社、4 団体がメンバーとなっている。

16 活動内容は以下の通り。

17 ① 情報セキュリティ対応部会会合(石化協「サイバーセキュリティ WG」と合同で年 3  
18 回オンラインまたはハイブリッド開催)

19 ② 6 月 27 日、10 月 11 日、2 月 7 日に開催し、独立行政法人 情報処理推進機構(IPA)  
20 によるサイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)最新情報の共有、各種セミナー、  
21 プログラムの紹介などを行った。また、メンバー間では、セキュリティインシデン  
22 ト事例などの情報交換、石化協が参加しているサイバーセキュリティ協議会、重要  
23 インフラ専門調査会の最新情報の共有などを行った。

24 ③ 情報セキュリティ講演会(石化協「サイバーセキュリティ WG」と合同開催)

25 a. 10 月 11 日 合同会合内での講演

26 演 題：Cyber Threat Trends

27 講演者： 米国大使館：FBI 法務官事務所 副法務官 LiliChen 氏 / FBI 松原氏

28 概 要：Cyber Threat Trends 共有

29 1. Cyber Threat Trends

30 2. Cyber Security Advisory

31 3. Private Industry Notification

32 b. 2 月 7 日 合同会合内での講演

33 演 題：石油化学産業リサーチの共有

34 講演者：TeamT5（台湾発のセキュリティベンダー）Charles Li 氏 / Che Chang 氏

35 概 要：リサーチの共有とサイバー脅威インテリジェンス

- 1 1. 石油化学産業に対する脅威
- 2 2. 2024 年 APAC 地域の APT 脅威情勢
- 3 3. 2025 年の展望
- 4 4. TeamT5 サイバー脅威インテリジェンス

#### 5 4)SDGs 連絡網

6 参加会員企業の SDGs への取組みを支援することを目的に「勉強会」及び「情報交  
7 換・交流会」を開催し、サステナビリティ課題に関する世の中の動向や企業の向き  
8 合い方を学ぶための情報提供、会員それぞれが抱える課題や対応状況等について情  
9 報交換と交流を行う場の提供を行った。近年取り組んできた会員主体の「WG 活  
10 動」については、参加会員企業へのアンケートや、これまでの WG メンバーへのヒ  
11 アリングを実施した結果、参加会員企業のニーズの把握をしながら、必要の都度、  
12 開催の検討を行うこととした。3 月末現在、SDGs 連絡網の参加会員企業は、14 企  
13 業・団体、18 名となっている。

#### 14 ① SDGs 連絡網（会議）

- 15 ・8 月 1 日（オンライン）開催
- 16 ・議題：2024 年度活動の進め方について

#### 17 ②勉強会

##### 18 a. 第一回勉強会

- 19 ・8 月 1 日（オンライン）開催
- 20 ・テーマ：『サステナビリティ関連データの効率的な収集及び戦略的活用に関する報告  
21 書』解説～データ収集に関する課題と対応の方向性～
- 22 ・講師：元経済産業省 経済産業政策局 企業会計室 室長補佐 公認会計士  
23 小松 拓史 氏

##### 24 b. 第二回勉強会

- 25 ・11 月 28 日（対面）開催
- 26 ・テーマ：『サステナビリティ情報開示に関する動向』
- 27 ・講師：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 サステナビリティコンサルティ  
28 ング第 2 部 環境リスクチーム  
29 野上 大輔 氏

#### 30 ③情報交換・交流会

- 31 ・11 月 28 日（対面）開催
- 32 ・テーマ：『サステナビリティ活動を推進するためには』

#### 33 ④日化協外との連携などによる情報発信

34 化学工学会 SDGs 検討委員会の委員として、産学の関係者と情報交換を実施した。  
35 また同学会の SDGs シンポジウムに企画から参加し、SDGs 活動推進に貢献した。

## 1 (2) 審議委員会

2 理事会と同一の議題について審議した。

3 5月15日、9月18日、12月18日、3月19日(いずれもオンライン開催)

4

## 5 2. 広報委員会 (事務局 広報部)

6 委員長 古賀 明子 積水化学工業株式会社 執行役員

### 7 (1) 活動概要

8 本委員会は、日化協各組織、アカデミア及び行政当局と連携しながら、メディアを通じ  
9 て持続可能な社会の実現に向けた化学産業の取組みや日化協の主要な活動について情報を  
10 発信し、化学産業の信頼性や認知度の向上、産業界全体のイノベーション加速に資するコ  
11 ミュニケーション活動を展開すると共に「夢・化学-21」事業を通じて化学に対する次世代  
12 青少年への啓発活動を行った。また、会員企業の広報活動に資する有益な情報を発信し  
13 た。

### 14 (2) 活動内容

#### 15 1) メディアを通じた重要案件の情報発信

16 ①会長会見を5回開催し、化学産業を取り巻く経済動向をはじめ、化学品のリサイクル  
17 率確認登録制度の試験運用開始、カーボンニュートラル行動計画のフォローアップ  
18 調査報告、プラスチック汚染終結のための国際条約の合意に向けた政府間交渉委員  
19 会 (INC) への対応等、化学産業が直面する課題とその解決に向けた取組みについ  
20 て情報を発信し、広く社会の理解促進を図った。

21 ②レスポンシブル・ケア活動、LRI活動、安全に係わる講習会、化学人材育成プログ  
22 ラム、及び「夢・化学-21」事業等の環境・健康・安全・人材育成に係わる日化協の  
23 活動について、プレスリリースを行うとともに広報ネットで積極的に取り上げ、継  
24 続的に情報を発信した。

#### 25 2) イベントを通じた化学及び化学産業についての啓発活動

##### 26 ①「夏休み子ども化学実験ショー2024」

27 化学に“ふれる、つくる、かんがえる”参加体験型実験イベントを東京で開催し、  
28 約4,200名が来場した(8月3日、4日 於：科学技術館)。

##### 29 ②「なぜなに?かがく実験教室」

30 小学生を対象とした参加体験型実験イベントとして全6回を開催し、計約220名が来  
31 場した(奇数月の土曜日、於：科学技術館)。

##### 32 ③「子ども化学チャンネル」

33 “化学の不思議・おもしろさ・楽しさを伝える”をコンセプトに、家庭でもできる  
34 化学の実験動画7本を製作・配信した(YouTube)。

##### 35 ④「化学グランプリ」「国際化学オリンピック代表生徒派遣」事業の支援

1 「化学グランプリ2024」には全国から中高生2,694名が参加した。  
2 「第56回国際化学オリンピック サウジアラビア大会」に日本代表生徒4名を派遣し  
3 た。

4 ⑤「化学の日／化学週間」

5 a. 一般紙、専門紙への記事広告を企画・出稿すると共に、「化学の日」を題材とし  
6 て、日化協 進藤専務理事とサイエンスユースチューバーとして著名な市岡元気氏と  
7 の対談を実施した（対談内容は朝日新聞社マーケティング情報サイト「広告朝  
8 日」に掲載）。

9 b. 「化学の日」の目的や由来、関連行事などをまとめた「日化協News Letter」を作  
10 成し、化学担当記者向けに配信した。

11 c. 「化学の日」を紹介する動画「10月23日は化学の日！」を新たに製作、配信し  
12 た。

13 3) ウェブサイト・ソーシャルメディア・刊行物による情報発信

14 ①日化協ウェブサイト

15 日化協の活動に関する各種情報をタイムリーに掲載、広く情報を発信した。

16 ②刊行物

17 会員をはじめ広くステークホルダーに日化協の活動や取組みを発信する「日化協ア  
18 ニュアルレポート2024」、及び化学産業のすがたをデータで紹介する「グラフでみ  
19 る日本の化学工業2024」を発行し、会員企業/団体の他、行政当局、教育関係者等に  
20 配布した。

21 4) 会員に対する情報発信

22 ①「広報ネット」の発行を通して日化協の活動を発信した（2024年度 13回発行）。

23 ②会員向けウェブサイトの利用促進を目的として同サイトのID・パスワードを会員に  
24 再周知するとともに、会員の広報活動に資する情報を適宜発信した（事務局共通  
25 事項）。

26 5) 広報委員会の開催

27 2024年度の広報委員会開催日は次のとおり（全3回）。

28 6月5日、10月22日、2月26日  
29

30 **3. 国際活動委員会（事務局 国際業務部）**

31 委員長 亀崎 尊彦 東ソー株式会社 取締役 常務執行役員

32 **(1) 活動概要**

33 各国、各地域との EPA/FTA 等の通商課題及び国際問題に関する活動、中国との化学産業  
34 会議の企画 / 開催等、化学品管理、レスポンシブル・ケア (RC)、気候変動対応等のための国  
35 際会議等に係わる支援活動に取り組んだ。更に、ICCA 関係会議の調整や関連する諸活動、及び

1 日系現地法人の支援強化に関する活動も行った。

## 2 (2) 活動内容

### 3 1) 通商課題及び国際問題への対応

4 ① EPA/FTA(CPTPP、RCEP 等)、通商関係法制への化学業界からの提言

5 a. 産業構造審議会 不公正貿易政策・措置調査小委員会 (@経済産業省+オンライ  
6 ン) : 4月11日、6月6日、11月29日、1月17日

7 b. 産業構造審議会 特殊貿易措置小委員会 : 未実施

8 c. 貿易救済に関する有識者研究会 (旧 : 相殺関税措置の活用に関する有識者研究  
9 会、経済産業省貿易経済安全保障局貿易管理部特殊関税等調査室主催、オンライ  
10 ン) : 2月15日、6月25日

11 d. 原産地規則懇話会 (日本機械輸出組合主催、@日本機械輸出組合+オンライ  
12 ン) : 3月22日、12月3日

13 e. EPA 活用推進会議 (経済産業省通商政策局経済連携課主催、@経済産業省) : 3  
14 月19日

15 f. 貿易円滑化ビジネス協議会 (日本機械輸出組合主催、@日本機械輸出組合+オンラ  
16 イン) : 11月5日

17 g. 3月、バングラデシュとの EPA、GCC (湾岸協力会議) との FTA 交渉における関  
18 税に関する要望を会員各社より聴取。5社78品目の要望につき、経済産業省に報告  
19 した。12月、バングラデシュとの EPA、GCC との FTA、UAE との EPA 交渉にお  
20 ける関税に関する要望 (3月実施の聴取よりさらに細かい内容に係るもの) を会員各  
21 社より聴取。3社27品目の要望につき、経済産業省に報告した。

22 h. 4月、令和7年度関税改正要望について会員企業に案内。4社4品目の要望に対  
23 応した。

24 i. 5月、WTO 協定で認められた貿易救済措置 (アンチ・ダンピング関税措置、補助  
25 金相殺関税措置) に対するいわゆる迂回行為を防止する制度を創設する検討が行わ  
26 れていることにつき、日化協として支持を表明した。

27 j. 6月、輸出入統計品目表改正 / 品目統合案について、1品目の統計品目細分新設の  
28 要望に対応した。

29 ② セミナーの開催 (オンラインないしハイブリッド (出席+オンライン) 開催)

30 a. 10月、JETRO から講師を招き、「経済安全保障に係るワークショップ」を開催  
31 した。

32 b. 10月、経済産業省から講師を招き、シンガポールケミカル会、タイケミカル会会  
33 員を対象に講演会を開催した。

34 c. 12月、東京税関から講師を招き、原産地規則に関するセミナーを開催し、録画  
35 配信を行った。

1 d. 2月、国際活動委員会で旭化成、経済産業省から講師を招き、昨今の通商課題お  
2 よび通商関連報告書に関する説明会を実施した。

3 ③ 経済産業省等からの情報周知、要望調査

4 a. 10月、「EPA 原産地規則に関するアンケート調査」（事務局：日本機械輸出組合）  
5 を実施した。

6 b. 11月、「各国・地域における貿易・投資・現地生産上の問題点に関するアンケー  
7 ト調査」（事務局：日本機械輸出組合）を実施した。

8 2) 国際会議、政策対話等への対応（化学品管理委員会、RC 委員会等協会内関連委員会と  
9 連携）

10 ① 11月、第7回日中化学産業会議（於：東京）を開催した。日化協・石化協から  
11 は、岩田会長、橋本副会長、野田副会長ほかの両協会関係者の方々、中国石油化学  
12 工業連合会からは傅（Fu）副会長、庞（Pang）党委常委ほかの同連合会関係者の  
13 方々が参加された。議題は、全体会合は「日本および中国の化学産業の経済活動の  
14 現状」、「日本および中国の化学産業の今後の発展戦略」、「カーボンニュートラル /  
15 サーキュラーエコノミー」、分科会は「カーボンニュートラル」、「サーキュラーエ  
16 コノミー」、「ケミカルマネジメント」。

17 ② 10月に予定していた第15回日韓定期会合（於：東京）は韓国化学工業協会（旧  
18 KOCIC、現 KCIA）の要請により中止となった。

19 3) ICCA 関係の活動

20 ① 5月のオンライン協会円卓会議、6月の理事会及び総会、8月のオンライン協会円卓  
21 会議、9月の協会円卓会議、10月のオンライン理事会、11月の理事会及び総会、1  
22 月及び2月のオンライン協会円卓会議、3月のオンライン理事会等につき ICCA 拡  
23 大事務局として準備・運営を行った。

24 ② ICCA ガバナンス変更案の作成に ICCA 拡大事務局として参画し、日化協からの提案  
25 等を実施した。

26 ③ ICCA の Trade Cross-Cutting Group に参加し、WTO 等国际機関、EPA / FTA 等  
27 の通商課題に関して、意見・情報交換を実施した。

28 4) 国際活動委員会開催：2月6日  
29

30 4. 経済・税制委員会(事務局 産業部)

31 委員長 吉田 修 三井化学株式会社 執行役員

32 (1) 活動概要

33 1) 2025年度税制改正に関する要望を取りまとめ、その達成に努めた。

34 2) 安全保障貿易管理に関する会員向け支援ツールとして「初学者の為の安全保障輸出管  
35 理解説書」を発行した。

1 3) 「日化協インデックス」および「経済動向」を取りまとめ、日本語版、英語版を毎月  
2 日化協ウェブサイトにて一般公開した。

3 4) 各部会を通して諸問題について検討し、必要に応じ意見要望等を取りまとめた。

## 4 (2) 活動内容

### 1) 税制改正への対応

6 ① 2025年度税制改正に関する要望を取りまとめ、9月度理事会の承認を得た後、自  
7 由民主党等に提出した。また、ウェブサイトへも掲載した。

8 ② 同要望を達成するため、日本経済団体連合会税制専門部会(7月29日)、自由民主党  
9 予算・税制等に関する政策懇談会(11月20日)等への要望項目提示や内容の説明を  
10 行った。また、経済産業省や関係業界団体等とも連絡を取り、共同要望等を通して  
11 陳情活動を推進した。

12 ③ 会員企業からの要望が高い半導体部素材への税制支援については、議員陳情などで  
13 経済産業省と連携し、次世代半導体税制の創設に向けて活動した。

### 2) 安全保障貿易管理の充実への対応

15 ① 会員企業の輸出管理を支援するため、「初学者の為の安全保障輸出管理解説書」の  
16 作成に取り組み、リリース等で告知(10月30日)の上、日化協ウェブサイトに掲載  
17 した。

18 ② 安全保障貿易管理説明会を、関西化学工業協会と共催でオンライン開催(2月13日)  
19 し、337名の参加を得た。

### 3) 経済動向に関する情報提供

21 ① 行政当局が公表する各種経済統計に基づき、「日化協インデックス」「経済動向」を  
22 毎月作成し、一般向けに日化協ウェブサイトへ日本語版、英語版を公開した。

23 ② 経済産業統計協会等の業種間交流会に参加し、経済産業省及び関連団体との情報交  
24 換を行った。

25 ③ 主要な企業業績動向などをまとめ、四半期ごとの景況感レポートを作成し、全般的  
26 な経済動向の把握に努めた。

### 4) 委員会及び部会等の活動

28 ① 経済・税制委員会：税制改正要望等の審議で、2回開催(4月18日、8月28日)

29 ② 税制運営部会：税制改正要望の検討で、4回開催(7月19日、8月6日、2月28  
30 日、3月25日)

31 ③ 安全保障貿易管理検討部会：会員向け支援ツールの作成等で、4回開催(6月27  
32 日、10月4日、12月24日、3月13日)

## 5. 労働委員会(事務局 労働部)

35 委員長 武田 真 日本化薬株式会社 執行役員

## 1 (1) 活動概要

2 労働関連施策・法規対応においては、賃金・賞与他各種労働情報の継続的収集・発信等  
3 を行った。また、労働組合との適切な関係の維持と情報交換等の実施、関係団体や行政と  
4 の意見交換を行なった。人材育成においては、化学工場の生産現場リーダー研修の開催と  
5 人事・労務スタッフ育成セミナーを実施した。

## 6 (2) 活動内容

### 7 1) 労働委員会

8 ・例年7～8月に行っている労働委員会は、審議事項もないため2024年度労働委員  
9 会事業計画の進捗報告を書面にて8月21日に配信した。

10  
11  
12 ・2025年2月6日（日化協にて開催）

13 審議事項 2025年度労働委員会事業計画（案）

14 報告事項 2024年度労働委員会活動報告

### 15 2) 人材育成支援

#### 16 ① 人事・労務スタッフ育成セミナーの実施

17 講師に中央大学大学院の島貫智行教授を迎え、8回のセッションによるセミナーを実  
18 施、11社から11名が参加した。

#### 19 ② 化学工場の生産現場リーダー研修

20 化学工場の生産現場の第一線監督者の育成を目的にした研修プログラムを日化協に  
21 て3回、大阪会場で1回の計4回開催し、延べ74社108名が参加した。

### 22 3) 労働法制、行政施策等への対応

23 労働法制の見直し、経団連・厚労省からの周知依頼や月間活動などの情報を会員企業・  
24 団体に発信するとともに化学産業の業界団体として経団連、厚労省への報告および情  
25 報・意見交換を行なった。

### 26 4) 労働組合への適切な対応

27 化学総連、JEC 連合および UA ゼンセンとの定例情報交換会の開催、労使懇談会への  
28 参加、インダストリアルへの対応などを通じて、労働政策および産業政策に係わる情  
29 報共有と信頼関係の維持に努めた。

### 30 5) 「労働条件等調査」統計

31 労働委員会の基幹的な活動として、継続的に春季労使交渉状況や賞与・一時金に関する  
32 情報収集、及び労働条件等基礎調査、福利厚生費調査を行い、会員企業並びに経団連、  
33 厚労省への情報提供を行った。

34

## 6. 技術委員会(事務局 技術部)

委員長 川瀬 正嗣 旭化成株式会社 取締役常務執行役員

### (1) 活動概要

- 1) 地球温暖化対応への取組みにおいて、「経団連カーボンニュートラル行動計画」の2023年度活動実績を日本経団連並びに経済産業省へ、「代替フロン等3ガス製造時の排出削減」の2023年活動実績を経済産業省へ報告した。
- 2) エネルギー政策への取組みにおいて、カーボンニュートラル、カーボンプライス、省エネ法等に対する対応について化学産業からの意見を述べると共に、情報収集と会員への情報提供等を行った。
- 3) 業界内のカーボンフットプリント (CFP) 算定推進支援として、FAQ 事例集や製品別 CFP 算定支援ツールの公開、「CFP ネット」の構築と定期的な情報発信等を行った。ISO/TC47 で推進中のケミカルリサイクルの ISO 規格化については、国際規格案の照会段階での承認を得た。リサイクル品の日本国内での社会実装を早期に実現することを目的とする「化学品のリサイクル率確認登録制度」の試験運用を開始し、普及活動の推進を進めた。
- 4) 化学技術振興のための施策として日化協技術賞の選考を行い、表彰した。
- 5) 化学標準化に係わる情報収集を行い、会員へ提供した。また、担当する規格の見直し、改正作業及び問合せに対応した。
- 6) ICCA エネルギーと気候変動リーダーシップグループ (E&CC LG) の一員及び事務局協会として活動に参画・支援し、化学産業自身の温室効果ガス削減の取組みのみならず、他産業へのソリューションプロバイダーであることを訴える活動を行った。
- 7) その他関連する政策に係わる情報収集と会員への情報提供を行った。

### (2) 活動内容

#### 1) 地球温暖化対応への取組み

##### ① カーボンニュートラル行動計画 WG

2023年度のCO<sub>2</sub>排出量実績は2013年度比で1,090万t-CO<sub>2</sub>(17.4%)削減、2022年度比では294万t-CO<sub>2</sub>(5.4%)削減であり、2030年度目標(2013年度比32%削減)に対する進捗率は54.4%となった。調査報告書を日本経団連および経済産業省へ提出し、日本経団連「第三者評価委員会」において検証され、適切に評価を受けた。

##### ② 温暖化対策 WG2 (代替フロン等3ガス PFCs、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>製造時の排出削減)

3ガスの2023年の排出原単位削減率(基準年1995年)実績は、3ガスとも2030年目標を達成した((PFCs:98%(2030年目標90%削減)、SF<sub>6</sub>:99%(同90%削減)、NF<sub>3</sub>:99%(同85%削減))。3ガス製造時の排出削減への取組みは、「産構審 化学物質政策小委員会 フロン類等対策 WG」において、目標達成業種として報告された。また、2035年及び2040年の目標を新たに以下の通り設定した。

- 1 目標指標:3 ガス合計の CO<sub>2</sub> 排出量  
2 2035 年目標:6 万 t-CO<sub>2</sub> 以下、2040 年目標:4 万 t-CO<sub>2</sub> 以下
- 3 2) エネルギー対策検討部会の活動 (国内エネルギー・省エネ対策)  
4 非化石エネルギー転換の促進 (屋根置き太陽光パネル)、省エネ法の対象拡大 (社用車・  
5 公用車) および省エネ支援 (補助金) 等について経済産業省と情報交換を行い、化学業  
6 界の実態、課題等について意見を述べ、会員と情報共有を行った。
- 7 3) 炭素循環及び廃プラスチック問題に対する検討  
8 ① LCA WG  
9 「化学産業における製品の CFP 算定ガイドライン」をベースとして、業界内の CFP  
10 算定推進支援として、FAQ 事例集や CFP 情報会社間共有シート等の製品別 CFP 算  
11 定支援ツールを日化協会員向けに公開した。また、CFP 推進に関わる情報を広く発  
12 信する為、「CFP ネット」を構築し定期的な情報発信を開始した。バイオマス活用な  
13 ど新しい LCA 算定動向の講演会を開催し、会員会社の CFP 算定支援を実施した。  
14 また産業界横断での LCA・CFP 推進に関わる国内外のイニシアティブ制定・改訂の  
15 動きに対して化学産業からの意見表明等を行った。
- 16 ② ケミカルリサイクル WG  
17 ケミカルリサイクルについては、プラスチックのみに捉われず、あらゆる炭素源を活  
18 用し幅広い化学製品に循環させるとのコンセプトのもと活動を行っている。  
19 CR 国際標準化 TF にて取進め中の「Basic chemical products - Basic chemicals  
20 resulting from chemical recycling - General principles」 ISO 規格化において、国  
21 際規格案 (DIS) 照会段階での賛成多数の承認を経て、受領コメントへの対応等、国  
22 際規格発行に向けての準備を取り進め中である。また、現規格案に続く詳細内容を規  
23 定する規格開発の検討を開始した。  
24 CR 国内認証制度 TF では炭素資源循環促進の観点から、リサイクル品への社会的認  
25 知を向上させ、化学品の循環利用に関して日本国内での社会実装を早期に実現するこ  
26 とを目的として、「化学品のリサイクル率確認登録制度」の試験運用を日化協会員企  
27 業中心に開始し、計 8 回の企業・団体向けの説明会開催をはじめとする普及活動、規  
28 定類、ソフトウェアの不具合の是正等を推進した。
- 29 4) 日化協技術賞審査会議 (技術賞の取進め他)  
30 ① 第 56 回技術賞表彰  
31 前年度に選考された総合賞、技術特別賞、環境技術賞が 5 月理事会で決議された。  
32 総合賞 : 東レ株式会社  
33 「複合紡糸技術「NANODESIGN」の開発と工業化」  
34 技術特別賞: 日本ゼオン株式会社  
35 「シクロペンタノン新製造法の開発と 5 員環ケミカルビジネスの構築」

- 1 環境技術賞：日本ペイントマリン株式会社  
2 「次世代型加水分解船底防汚塗料「FASTAR」の開発」  
3 7月に日化協技術賞受賞講演会を開催し、各賞受賞会社より受賞業績を発表頂いた。
- 4 ② 第57回技術賞募集と審査  
5 計11件（総合賞1件、技術特別賞5件、環境技術賞5件）の応募があり、3月の最  
6 終選考審査にて受賞候補業績として、技術特別賞1件、環境技術賞2件を選考した。残  
7 念ながら、総合賞は該当なしとの結果となった。
- 8 5) 化学標準化に係わる活動  
9 ① 化学標準化WG  
10 関連する会議体の活動などを通じて得られた情報を「化学標準化情報ネット」を通じ  
11 て会員と共有した。
- 12 ② JIS 原案作成団体として担当する JIS、ISO/TC 47 幹事国として担当する ISO 規  
13 格の定期見直し案件対応及び各種問合せ対応を、JIS 及び ISO 対応ネットワークから  
14 の技術的支援の下で実施した。
- 15 ③ 2024年9月東京で開催した ISO/TC47 化学の総会運営に積極的に協力した。また、  
16 ISO/TC47 での審議案件については、日本が ISO/TC47 幹事国であることを考慮しつ  
17 つ、日本の化学産業の意向を国際規格案等に反映すべく、投票を実施した。
- 18 6) ICCA E&CC LG の活動（化学産業の温暖化対策へのグローバルな取組み）  
19 ICCA E&CC LG の一員及び事務局協会として、月次会議、TF 会議、日本関係者によ  
20 る月次連絡会を準備、実施及び参加した。また、2025年3月に E&CC LG 対面会議を  
21 日本で開催した。具体的な成果として、2024年11月に ICCA のウェブサイトにおい  
22 て、気候中立達成のための道筋についての研究成果を示した「Pathways for the Global  
23 Industry to Climate Neutrality」のレポートを公表した。また、このレポートの日本  
24 語翻訳版「世界の化学産業ウェブサイト実現するための道筋」を日化協のウェブサイト  
25 に掲載した。
- 26 **(3) 委員会、幹事会、各 WG 開催実績**  
27 1) 技術委員会：4/19、8/22、11/19、2/18  
28 2) 幹事会：8/2  
29 3) カーボンニュートラル行動計画 WG：10/29、3/14  
30 （日本経団連 第三者評価委員会：ヒアリング団体として参加）：2/28  
31 4) 温暖化対策 WG2：6/19、9/11  
32 5) エネルギー対策検討部会：都度、意見交換実施  
33 （経済産業省 省エネルギー小委員会：オブザーバー参加）：7/26、9/3、1/10  
34 （工場等判断基準 WG：オブザーバー参加）：6/25  
35 6) ケミカルリサイクル WG：4/17、8/7

- 1 CR 国際標準化 TF : 4/19、5/16、7/30、1/23、3/28  
2 CR 国内認証制度 TF : 4/9、4/23、5/14、5/28、6/11、8/2、9/13、11/1、11/29、2/7  
3 (環境省 自動車における再生材利用拡大に向けた産官学コンソーシアム:オブザーバ  
4 ー参加) : 6/3、11/20、3/17  
5 (経済産業省 プラスチック再生材利用に関する検討会:オブザーバー参加): 10/31、  
6 1/8、2/10、3/25  
7 7) LCA WG : 5/9、7/8、8/20、10/25、2/19  
8 LCI SWG : 4/25、5/28、7/25、8/23、11/29、12/20、1/24、2/26  
9 (環境省 マスバランス方式に関する懇談会:委員参加): 3/17  
10 8) 技術賞審査会議:7/18、12/12、3/11  
11 9) 化学標準化 WG : 9/5  
12 (経済産業省 日本産業標準調査会総会:委員参加): 6/18  
13 (経済産業省 日本産業標準調査会化学・環境技術専門委員会:委員参加): 8/20、1/21、  
14 3/17  
15

## 16 7. 環境安全委員会(事務局 環境安全部)

17 委員長 株式会社レゾナック 執行役員 新保 尚文

### 18 (1) 活動概要

- 19 1) 保安事故防止、環境保全、労働災害防止を日化協の最重要課題とし、「環境・健  
20 康・安全」に関する諸課題につき取り組んだ。最新の国内外の動向把握と会員への積  
21 極的な情報発信により、その周知を図った。化学工業界の調査、意見集約を行い、  
22 行政当局へ報告すると同時に、化学業界の置かれた状況を反映頂くべく化学工業界  
23 の要望を行政に伝えた。また自主活動の展開を支援し、化学工業が社会からの信頼  
24 を継続して受けることが出来る様に図った。  
25 2) 保安防災部会、環境部会、労働安全衛生部会(3部会)を定期的で開催し、「環  
26 境・健康・安全」に関する諸課題に適切に対応した。また、行政の委員会や検討会に  
27 加わり、会員の意見や要望を集約して行政当局に意見具申した。  
28 3) 物流安全については、DGIO を運営するとともに荷主の責任についての講演会を開  
29 催した。また、危険物輸送に関する指針を改訂した。  
30 4) 日化協安全表彰制度、無災害事業所確認制度により、優れた安全成績を収めた事業  
31 所を表彰するとともに、その優れた活動を会員に広く共有した。  
32

### 33 (2) 活動内容

- 34 1) 保安防災部会  
35 ① 保安防災への取組み支援

1 2024 年度も前年度に続き化学産業において大きな事故災害は発生なかった。その  
2 中で保安防災部会として、以下の活動に取り組んだ。

- 3 a. 保安防災部会では化学業界に関連する保安事故事例の共有や部会員企業のグッ  
4 ドプラクティスの紹介を行った。また、事故事例研究として、〈屋内工場・倉  
5 庫火災〉をテーマに講演会を6回行った。
- 6 b. 保安事故防止検討WGでは、過去の事故事例をもとにしたリスクアセスメント  
7 の強化について提言書として取り纏め、安全工学会誌に論文を投稿した。ま  
8 た、新しいテーマへの取り組みとして、日化協としての事故・労災の基準と目  
9 標を作成することとし活動を開始した。
- 10 c. 「津波等防災講演会」を石油連盟、石油化学工業協会と共同でオンライン開催  
11 した。2024年度は、自然災害からの産業防災を考える「プロセス安全と  
12 NATECHのマネジメントについて」と題して行った。
- 13 d. 化学兵器禁止法関連物質を含む「悪用防止化学物質の流通管理の指針」を経産  
14 省の指導の下、改訂作業を進めている。
- 15 e. 行政当局・関連機関との連携  
16 ・経済産業省産業保安基本制度小委員会や関連小委員会にオブザーバー出席し、  
17 入手した情報を部会員各社に伝達した。  
18 ・消防庁関連の新規危険物候補物質検討会に委員として参加した。関連情報を部  
19 会員と共有し、新たに指定される可能性のある物質について適切な対応を行っ  
20 た。  
21 ・高圧ガス保安協会、危険物安全協会等関係機関の保安に関する各種検討会や委  
22 員会に参加した

## 23 ② スマート保安の導入支援

- 24 a. サイバー攻撃による保安事故防止のためには、自社の脅威を正しく判断できる  
25 ようにすることが重要である。また、サイバー攻撃に速やかに対処するため  
26 は、脆弱性情報入手ルートの確立やインシデント発生時の社内対処体制の構築  
27 も欠かせない。そこで IPA（情報処理推進機構）、JPCERT/CC 等との連携体制  
28 を構築すべく、JPCERT/CC に協力を頂き、脆弱性情報共有 G を立上げ勉強会  
29 を開始した。

## 30 ③ 物流安全への取り組み

- 31 a. 危険物輸送に関する国際、国内基準に関する委員会に参加し、国際、国内動向  
32 把握と会員意見を反映すると共に、関係先より得られた情報を速やかに会員と  
33 共有した。
- 34 b. 物流安全における荷主の役割、啓発を目的として、運送法制に関する講演会を  
35 昨年に続き実施した。①「危険物輸送に関わる荷主の義務と責任」講演会をオン

1           ラインで開催、②「危険物輸送における安全管理講習会」を関西化学工業協会と  
2           共同でオンデマンド配信した。

3           c. イエローカードのより一層の普及のために、電話・メール相談への個別対応を  
4           継続するとともに、平成 23 年度以来となる「物流安全管理指針」の全面改訂を  
5           行った。

6           d. 米国版 ERG2024 の改訂に伴い、日本語版 ERG2024（危険物輸送のための緊急  
7           時応急措置指針）を改訂し、日本語版 ERG2024 を発行した。

#### 9           各部会等開催時期、回数

10           ・保安防災部会：5月22日、7月17日、9月19日、11月21日、1月15日、  
11           3月19日 計6回

12           ・保安事故防止検討WG：4月25日、6月20日、8月21日、10月17日、12月  
13           17日、2月20日 計6回

#### 14          2) 環境部会

15           環境部会では環境規制動向に関して会員と共有化を図るとともに会員の意見・要望  
16           を取りまとめ、国、関係団体の取り組みへの反映に努めた。

17           また、カーボンニュートラル、サーキュラエコノミー、及びネイチャーポジティブ  
18           に向けて、自主行動計画の取り組みを推進し、環境負荷の削減、資源循環の促進等を  
19           図った。

#### 20          ① 水質、大気、及び土壌規制等への対応

##### 21           a. 水質保全に関する政策への対応

22           PFOS・PFOAに関する水道水の暫定目標値を受けての公共用水域及び地下水にお  
23           ける指針値設定にあたっては、これまで同様、科学的、定量的、統計学的根拠に基  
24           づく対応を経産省を通じ強く環境省に求めた。環境部会では、部会会員に対し、特  
25           にPFOS・PFOA含有泡消火剤について、更新の際はPFOS・PFOA非含有消火剤へ  
26           の変更、現有消火剤の管理の強化、水質汚濁防止法（水濁法）に係る対応、防災訓  
27           練のシナリオへの追加等をお願いした。

##### 28           b. 大気保全に関する政策への対応

##### 29           ・酸化エチレン（EO）

30           環境省「有害大気汚染物質排出抑制対策等専門委員会」、「EO 大気排出抑制対  
31           策調査検討会」に加わり、EO 取扱事業者を会員とする石油化学工業協会、日本界  
32           面活性剤工業会、日化協の化学工業 3 団体協働で、『EO の大気排出抑制の自主管  
33           理計画（目標：大気総排出量 10t/年以下、1 事業所 0.5t/年以下）』を作成し、この  
34           計画のフォローアップをしている。また本委員会、検討会では化学工業 3 団体の  
35           自主管理計画の進捗報告、会員の先進的な取り組み等について紹介するとともに

1 積極的に意見具申した。具体的な自主管理計画の進捗（2023年度実績）については、  
2 38事業者（52事業所）の総排出量（目標10t/年以下）が15.0t/年、事業所  
3 目標（0.5t/年以下）未達事業者は6事業者（7事業所）であったが、総排出量目標  
4 については事業所目標の達成により十分達成可能と見込んでいる。化学工業は定  
5 量的に現状を把握していることから、両会合において高い評価を得ている。

6 また化学工業3団体は、EO取扱事業者が多い茨城県神栖地区をEO大気排出  
7 抑制対策重点地区と定めてワーキンググループを設置し、各事業所によるEO排  
8 出抑制対策と神栖地区の大気環境モニタリング結果の関係を定量的に解析し、地  
9 区全体としてPDCAを回すための取組を実施している。各事業所による対策は着  
10 実に進んでおり、大気モニタリング値も下降傾向にあるが、スクラバーからの再揮  
11 散等の課題も顕在化されてきた。

12 さらに、自主管理計画後（2026年度以降）の取り組みの方向性についても経済  
13 産業省とともに環境省と協議していく。

14 ・微小粒子状物質（PM2.5）及び光化学オキシダント（Ox）

15 環境省中央環境審議会大気・騒音振動部会、経産省産業構造審議会産業環境対策  
16 小委員会に加わった。VOCの大気排出量が大幅に削減されたにもかかわらず、そ  
17 れが光化学Ox環境基準の達成率に全く反映されていないこと、及び人健康等に対  
18 して明確な影響は見られていないことにつき、これまでの人為的VOCの削減一辺  
19 倒の対策ではなく、実効的な基準の検討見直しに向け意見具申した。2025年度よ  
20 り新たに環境省で立ち上がる「大気汚染物質小委員会」に日化協は委員として参画  
21 予定である。

22 c. 土壌汚染対策に関する政策への対応

23 改正土壌汚染対策法（土対法）の施行5年後見直しに向けて環境省に設置され  
24 た「土対法改正に関する技術的事項検討会」に加わり、健康リスクに応じた合理  
25 化、制度の分かりやすさの改善等の見直し方向性をとりまとめた。環境省は、  
26 「土壌汚染対策に係る技術的事項等に関する検討会」と「土壌汚染調査・対策手  
27 法に係る作業部会」を新たに設置し、具体的な制度・運用の見直しに向けた対応  
28 等を検討するとともに、ガイドラインの記載事項について検討を行うこととし  
29 た。これらに、日化協も委員として参加する。

30 d. 第六次環境基本計画及び第五次循環型社会形成推進基本計画について

31 環境基本法に基づき6年ごとに策定される環境基本計画及びそれを基に策定され  
32 る循環型社会形成推進基本計画が閣議決定された。環境部会では会員に対し、これ  
33 らの背景、検討経緯、及び内容についてタイムリーに解説した。

34 ② 日化協自主行動計画の取り組み

35 PRTR、VOC及び産業廃棄物について、自主目標を定め管理している。2023年

1 度実績は、何れも目標を達成した。

2 a. 2024 年度 PRTR・VOC に関する調査結果（2023 年度実績）

3 PRTR・VOC 排出量の日化協 2025 年度自主目標は、2010 年度比非悪化である。  
4 加え、有害性の高い物質については、日化協自主調査物質として個別に継続して削  
5 減に努めている。

6 2023 年に化管法が改正され、届出対象物質（指定物質）が拡大された。それによ  
7 り、2023 年度の PRTR 排出量合計は 12.5 千 t と 2022 年度より 5.7 千 t 増加した  
8 が、2010 年度比では 25% の削減であった。日化協自主調査物質は 2023 年度の排  
9 出量合計は 9.6 千 t で 2022 年度より 4.9 千 t 減少し、2010 年度比で 61% の削減で  
10 あった。VOC は 2023 年度の大気排出量は 15.3 千 t で 2022 年度より 4.0 千 t 減  
11 少し、2010 年度比で 55% の削減であり、いずれも目標を達成している。削減の主  
12 要因は使用溶剤の変更、使用量の削減、除害設備の設置及びプロセス改善等であ  
13 る。

14 データ集計については、2023 年度に構築したシステムの実使用を開始すると共  
15 に、経済産業省への提出用、及び日化協アニュアルレポート（資料編）掲載用のデ  
16 ータについて自動生成を可能とした。これらにより、日化協 PRTR・VOC 集計に  
17 おける回答事業者の作業軽減及び PRTR の電子届出から日化協内のデータ処理の  
18 効率化を進めた。

19 b. 2024 年度産業廃棄物に関する調査結果（2023 年度実績）

20 産廃最終埋立量を 170 千トン／年以下、資源循環利用率 65% 以上を 2025 年度目  
21 標としている。2023 年度の産廃最終埋立量は 144 千トンで、目標を達成した。

22 その主な要因は、2022 年度は非定常産廃（工事系、浚渫等）が多かったが、2023 年  
23 度は「汚泥」が排水処理の工程改善、乾燥設備の増強、処理業者との連携による資源  
24 循環の促進などにより、大きく削減されたことが挙げられる。

25 また、2023 年度の資源循環利用率は 68% であり、これも目標を達成している。

26 ③ その他の課題対応

27 a. プラスチックの資源循環促進への対応

28 経団連の循環型社会形成自主行動計画の業種別自主目標の指標として、プラスチ  
29 ック資源循環目標が、全産業説明会において承認された。これを受け、日化協の  
30 プラスチック循環に関する 2040 年度の目標設定を検討するためのタスクホースを  
31 設置した。2025 年度に自主目標案を策定、理事会に上程し、2026 年度より運用  
32 を開始する。

33 b. 低濃度 PCB 処理、及び処理期限への対応

34 低濃度 PCB 廃棄物の処理期限は、2027 年 3 月末までとされているが、塗膜等  
35 の新たな処理対象が五月雨式に見つかっており、期限内に完全に処理するため  
36 は課題が多い。処理期限後の対応について、環境省に検討を求めている。

1 環境省「PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」に、日化協会員では処  
2 理計画が確実に策定されていること、処理も着実に進んでいることを報告し、重  
3 大な指摘は受けなかった。塗膜等の現在使用されている機器については、期限延  
4 長が認められる方向で検討されているが、今後はより厳格な管理が求められる見  
5 込みである。

6 c. 廃棄物処理制度における情報伝達の在り方への対応

7 排出事業者から処理業者への情報伝達不足による不適正処理事案の発生により、  
8 排出事業者による情報伝達の強化が、中環審にて指摘された。これを受け、環境  
9 省より化管法、労安法、化審法、毒劇法、消防法の 5 法令に係る対象物質が混入  
10 する可能性がある産廃について、全該当物質の SDS を処理業者に伝達することを  
11 義務化する提案があった。日化協としては、化管法の届出対象物質は既に移動量  
12 報告をして管理されていることから、制度的措置としては化管法の届出対象物質  
13 に限定し、他法の対象物質については自主的取組とすることを提案した。最終的  
14 に日化協案で産業界と環境省で合意した。

15 e. 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（再資源  
16 化事業等高度化法）について

17 欧州で先行している製品づくりに再生材の利用を求める動きを受けて、脱炭素型  
18 資源循環システムの構築を図るために製造業者等が必要とする質と量の再生  
19 材が確実に供給されるよう、再資源化事業の高度化と資源循環産業の発展  
20 を促進すべく、2024 年 5 月に再資源化事業等高度化法が公布された。

21 環境部会では、会員に対し、同法及び同法政省令の検討状況をタイムリーに説明  
22 するとともに、経団連を通して課題等について意見具申した。

23 各部会等開催時期、回数

24 ・環境部会：4 月 24 日、5 月 30 日、6 月 27 日、7 月 25 日、9 月 26 日、10 月 31  
25 日、11 月 28 日、12 月 13 日、1 月 21 日、2 月 27 日、3 月 27 日 計 11 回

26 3) 労働安全衛生部会

27 厚労省を主とする行政の動向・情報を会員企業へタイムリーに情報提供すると共  
28 に、会員企業の意見を集約し行政へ意見具申した。

29 また、厚労省や経団連の委員会、検討会に積極参加、化学工業の意見を発信する  
30 ことで、業界のプレゼンス向上を図った。

31 労働安全衛生実態調査、安全表彰、無災害事業所確認制度等により、会員の安全  
32 に資する取組みを行った。部会委員数は 2023 年の 45 委員（35 社 10 団体）から  
33 2 委員増加し、47 委員（37 社 10 団体）となった。

34 入会 3：ダイセル〔24 年 4 月〕、高砂香料〔24 年 6 月〕、セツツ〔24 年 11 月〕

35 退会 1：パーカラライジング〔24 年 11 月〕

1 ① 労働安全衛生法への対応

2 a. 労働安全衛生関連法令の改正等への対応

3 厚労省「化学物質管理に係る専門化検討会」に委員として参加している化学品  
4 管理部と協働し、新規にリスクアセスメント対象となった追加化学物質新規 167  
5 物質、前年度までの積み残し 57 物質の計 224 物質について濃度基準値の設定、  
6 対象物質ごとの測定方法（捕集／分析方法）を検討した。

7 また、SDS 運用方法改善の方策と、成分名等の秘密保護のための仕組みにつ  
8 いて検討し、代替名の見直しの要望や営業秘密を CMR の区分 2 まで広げる要望  
9 等が認められた。

10 b. 安衛法改正に伴う周知活動

11 改正内容の周知の為、以下の説明会開催し、講演会に参加した。

- 12 ・労働安全衛生関連法令改正に関する説明会
- 13 ・皮膚等障害化学物質への有効な保護具の選択等に関するリスクコミュニケーション（意見交換会）
- 14
- 15 ・第 5 回ケミカルリスクフォーラム「労働安全衛生法の解説と対応」  
16 （化学品管理部と共同）
- 17 ・日本石鹼洗剤工業組合 2024 年度業務部会講演会  
18 「安衛法改正による化学物質管理の具体的対応について」
- 19 ・日本界面活性剤工業会主催講演会  
20 「安衛法改正に伴う保護具の着用義務化について」
- 21 ・製造業主要団体と中災防との意見交換会  
22 「外国人労働者の安全衛生対策について」
- 23 ・安環ネット（労安）：41 報

24 c. 厚労省委託事業、中災防検討会

- 25 ・皮膚障害等化学物質の保護具の適切な選択に係る基準の普及・啓発委員会（厚  
26 生労働省）  
27 「皮膚障害等防止用選定マニュアル第 1 版（2024 年 2 月）」に続き、労働災害の  
28 状況・事例の追加、手袋以外の保護具（保護衣、保護めがね、履物）の内容を充  
29 実させることを目的として第 2 版を作成、公開した。
- 30 ・業種別化学物質管理マニュアル作成等検討委員会（厚生労働省）  
31 化学物質やその管理に疎い業種の支援を目的に、作業条件や環境が毎回異なる  
32 作業、非定常的な作業、事業者の対策が見過ごされている作業でリスク低減  
33 措置が適切に実施される様に教材とマニュアルを作成した。業種は塗料、接着  
34 剤、洗浄剤（食品関連）、洗浄剤（ビルメンテナンス業）の 4 種類である。
- 35 ・特別管理物質等に係る健康診断等の記録を一元的に管理する制度検討会

1 (厚生労働省)

2 令和6年4月からがん原性物質(約200物質)に関して健康診断個人票、作  
3 業環境測定記録、作業記録を30年間保存することが義務付けられた。長期  
4 保存は事業者が必要な保存環境を確保する負担が大きだけでなく、労働者の  
5 転職や退職、事業者の倒産に伴う記録の散逸リスクも存在することから、日化  
6 協及び他の業界のアンケート結果に基づき公的な第三者機関が保存を行う仕組  
7 みの検討を開始した。

8 ・労働法規委員会労働安全衛生部会・WG(経団連)

9 経団連労働安全衛生部会下のWGに参加し、厚生労働省の担当者より検討状  
10 況を聴取するとともに、厚労省専門家検討会、労政審労働安全衛生分科会の内  
11 容(化学物質管理の報告書、熱中症対策の強化等)について意見交換を行っ  
12 た。

## 13 ② 労働安全衛生実態調査

### 14 a. 調査結果

15 親会社(会員企業)の休業災害は増加傾向にあり、被災者は昨年から11人増加  
16 し177人となり、度数率は2009年以降最悪の0.47に増加した。死亡災害被災者  
17 は1人で昨年の3人から減少し、強度率は0.036で昨年の0.068より低下した。

18 協力会社の休業災害も増加傾向にあり、被災者は昨年から91人増加し120人と  
19 なり、度数率は昨年の0.60から0.73に悪化した。昨年は0人であった死亡災害被  
20 災者は、4人と増加した。その結果、強度率は昨年の0.035から0.219まで大きく  
21 跳ね上がった。この強度率は2010年以降最も高い値である。

22 増加傾向にある休業災害度数率改善に向けて、厚労省第14次防の取り組みに加  
23 えて化学業界として取り組む対策について検討する。

24 労働安全衛生実態調査結果報告については、2024年版を作成し発刊した。今回  
25 の調査では101社(回答率57%)から回答を得た(前年度より2社増)。

### 26 b. 労働災害削減活動

27 事故型別発生件数の上位である挟まれ・巻き込まれ災害について、最近5年間  
28 の事例につき解析した。「運転中」「重機に」挟まれている災害が約半数であり、  
29 メンテナンス中に挟まれる災害が多くなっていた。会員の取組みの好事例を共有  
30 化(水平展開)し、労働災害削減に向けた取組みを推進していく。

## 31 ③ 表彰

### 32 a. 第48回日化協安全表彰

33 日化協安全表彰として、岡山大学 鈴木名誉教授を座長に安全表彰会議を開催  
34 し、書類選考と現地調査を基に、以下の事業所を選出した。

35 【安全最優秀賞】 レゾナック株式会社 彦根川瀬事業所

1           【安全優秀賞】     東レ株式会社 岐阜工場  
 2                           花王株式会社 豊橋事業場  
 3                           旭化成建材株式会社 建材生産センター ネオマフォーム工場  
 4                           JNC ファイバーズ株式会社 守山工場、JNC フィルター株式  
 5                           会社 守山事業所

6           【安全優秀賞特別賞】(研究所)   サンアロマー株式会社 研究開発本部

7   b. 安全シンポジウム

8           日化協安全表彰受賞事業所のトップ及び関係者にご参集頂き、事例発表と「い  
 9           かに無災害を継続するか」をテーマとしたパネルディスカッションを実施した。

10 c. ベストプラクティス集

11           安全表彰受賞事業所の優れた安全活動事例をまとめるべく、ベストプラクティ  
 12           ス集第IV版の編集を開始した。

13 d. 中央労働災害防止協会緑十字賞、安全優良職長厚生労働大臣顕彰

14           労働安全衛生活動に係わる表彰制度である中央労働災害防止協会緑十字賞、安  
 15           全優良職長厚生労働大臣顕彰に対し日化協より以下を推薦し、それぞれ受賞し  
 16           た。

17           【中央労働災害防止協会緑十字賞】

18                           三井化学株式会社 大牟田工場           福永 裕二 様  
 19                           三井化学株式会社 生産・技術本部   中江 由紀 様

20           【安全優良職長厚生労働大臣顕彰】

21                           東洋紡株式会社 宇都宮工場           稲澤 稔 様

22 e. 無災害事業所確認制度

23           2024 年度無災害事業所確認制度として親会社 単独成績のカテゴリー(a) : 30  
 24           事業所と親会社+協力会社 総合成績のカテゴリー(b) : 95 事業所の合せて 125 事  
 25           業所を認定した。2025 年度からは、親会社と協力会社の総合安全成績にカテゴ  
 26           リーを一本化して本制度を運用する。

	カテゴリー (a) =親会社 単独成績	カテゴリー (b) =親会社+協力会社 総合成績
29 申告事業所数	39	121
30 無災害事業所認定数	30	95
31 区分 5 (1000 人以上)	2	5
32 区分 4 (500~999 人)	3	5
33 区分 3 (250~499 人)	4	14
34 区分 2 (100~249 人)	8	33
35 区分 1 (100 人未満)	13	38

1  
2 ④ その他の活動

3 a. 化学防護手袋研究会

4 化学物質管理自律化に向けて、化学防護手袋の適正な使用を支援している化学  
5 防護手袋研究会の運営に参画した。容易な測定方法の開発、安価で効果的な使用  
6 方法につき、厚労省と意見交換している。

7 b. 産業安全塾

8 日化協、石油連盟及び石油化学工業協会共催で、石油・化学産業において安全  
9 を理解できる将来の経営者や管理者、安全推進の専門家の育成をめざす「2024年度  
10 (東京) 産業安全塾」を開講した。今年度は、講師とより深くコミュニケーションでき  
11 る様に対面講座を増やしたことに加え、昨今の情勢を鑑みサイバーセキュリティの  
12 講座を新設した。

13  
14 各部会等開催時期、回数

15 ・労働安全衛生部会：5月28日、7月30日、9月26日、11月26日、1月27日、  
16 3月25日 計6回

17 ・安全表彰会議：通常会議 12月8日、3月6日、4月23日 計3回

18 安全表彰審査会 4月2日、4日、5日、8日、11日、12日、18日 計7回

19  
20 **8. 化学品管理委員会 (事務局 化学品管理部)**

21 委員長 赤羽 祥男 三菱ケミカル株式会社 取締役 執行役員

22 **(1) 活動概要**

23 会員の事業活動における化学品管理業務の支援強化と、産業界の自主的貢献を更に強  
24 化・拡大することを基本方針として、以下の活動に重点を置いて取組んだ。

25 1) 国内外規制の最新動向を注視して必要な情報を収集・解析し、適宜会員に発信すると  
26 共に、会員の意見を集約、行政当局等に対し意見具申・交渉等の対応を実施した。

27 2) 化学産業界の自主的取組みとして、ICCA が推進する GPS の国内版である JIPS を強  
28 力に推進する目的で、リスク評価支援ポータルサイト“JCIA BIGDr”の活用促進、混合  
29 物のリスク評価法の普及活動、関連セミナーの開催及び表彰を実施した。安全性要約書  
30 は2019年8月より“JCIA BIGDr”で公開しており、2024年度も継続した。また、サブ  
31 ライチェーンにおける化学物質のリスク管理に向けた新しい情報の共有・伝達スキーム  
32 (CMP) のあり方検討や要件定義等に参画した。更に経済協力開発機構 (OECD) 等の  
33 国際機関のプログラムに積極的に参画すると共に、日・ASEAN 経済産業協力委員会  
34 (AMEICC) の取組みに主導的に参画した。

35 3) 委員会やネット配信等による情報提供に加え、会員のニーズに対応して、ケミカルリスクフォ

1 ラムでは社内研修での活用に便利な社内配信権付のオンライン聴講コースを継続した。

## 2 (2) 活動内容

### 3 1) 化学品規制への適切な対応

#### 4 ① 国内化学品規制に対する取組み

5 a) 「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(化審法)では、既存化学物質の  
6 リスク評価について、当該物質を扱う関係団体や会員企業と協力・連携し、評価  
7 の妥当性を確認し、審議結果を国内法 WG にて共有した。また、第一種及び第二  
8 種特定化学物質の指定及びその措置の状況についても国内法 WG に展開した。

9 化審法の次回改正に向け、2022 年度から改正化審法 WG を再始動、TF を編成  
10 し、検討を進めている。2024 年度は、前回改正の振り返り及び今後の検討事項に  
11 ついて公開の場で議論するために、行政当局(経済産業省、環境省及び厚生労働  
12 省)主催で制度構築 WG が開催され、日化協も委員として参加した。会員の意見  
13 を取りまとめ、本 WG にて、新たな安全性評価方法(NAMs)の開発、GFC の採  
14 択と実施、プラスチックの循環経済形成に向けた動き等、国際的潮流に適切に応  
15 える化審法であるための課題を提案し、課題検討の必要性の理解を得るに至っ  
16 た。

17 b) 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」  
18 (化管法)では、経済産業省が主催する化学物質管理セミナーにて講演を行う等、  
19 行政当局との良好な関係を維持すると共に、会員への情報提供を継続した。

20 c) 「毒物及び劇物取締法」(毒劇法)では、2020 年度以来指定等に向けた物質の絞  
21 り込み方法の変更検討が継続されている中、行政当局との適時の情報交換と共  
22 に、「毒物劇物の判定基準」改定案に関するパブコン検討等、会員への情報提供を  
23 継続した。

24 e) 「労働安全衛生法」(安衛法)では、環境安全部と協働して「化学物質管理に係る  
25 専門家検討会」への対応を行い、濃度基準値設定に関して会員の意見を集約し、  
26 行政当局へ具申した。2024 年度に意見具申したエタノール、水酸化ナトリウム及  
27 び水酸化カリウムについて、社会的な影響等を鑑み、専門家検討会における検討  
28 が 2025 年度以降に延期された。

29 また、2024 年 4 月から毎年、表示・通知義務対象物質が拡大されており、  
30 2026 年 4 月にはその対象が有害性の低い物質まで拡大され、混合物(製剤)の成  
31 分名の通知に大きな影響を与える。このことから、行政当局に営業秘密情報保護  
32 の拡大について意見具申を行ってきた結果として、上述の専門家検討会にて検討  
33 が行われた。会員の意見を集約し、具申を行い、2024 年 8 月に公表された「化学  
34 物質管理に係る専門家検討会中間取りまとめ」に会員意見を反映させ、営業秘密  
35 情報保護制度を導入する方向で法令改正が進められることとなった。

1 f) 「医薬品医療機器等法」(薬機法)、及び「麻薬及び向精神薬取締法」(麻向法)  
2 等の化学品規制動向を把握し、会員に情報を提供した。

3 ② 海外化学品管理規制に対する取組み

4 欧州、米国、中国、韓国、台湾、東南アジア等の各国法規制についての情報収集  
5 と発信、現地行政当局への意見具申を実施した。情報共有のため、海外法 WG 全体  
6 会議を7月、8月、12月、3月の4回開催し、うち1回はプラスチック汚染に関する  
7 条約策定に向けた政府間交渉について特別講演を行った。

8 a) 欧州規制関係

- 9 ・ 現地の規制動向を共有するため、欧州検討チーム (T) および海外法 WG には、  
10 欧州の法規制動向レポートを毎月提供した。欧州化学品規制動向やプラスチック  
11 リサイクル関連の規制に関する理解を深めるため、現地コンサルタントによるセ  
12 ミナーを4月と12月の2回開催した。
- 13 ・ パブリックコンサルテーション (以下パブコン) 対応を遅滞なく進めるため、欧  
14 州検討 T および海外法 WG には、欧州パブコン情報を毎週提供した。
- 15 ・ 全 PFAS に対する REACH 制限提案に関して、欧州検討 T、日本フルオロケミカ  
16 ルプロダクト協議会 (FCJ) と欧州 FPP4EU (FluoroProducts and PFAS for  
17 Europe) で情報交換を行った。
- 18 ・ マイクロプラスチック制限における報告義務に関するパブコンに対して1月に意  
19 見提出を行った。
- 20 ・ 在欧日系ビジネス協議会 (JBCE) との定例情報交換会を継続実施し、化学品関連  
21 規制のうち、PFAS 規制やエコデザイン規則等の現地における動向や課題に関する  
22 最新情報の入手、及び意見交換を実施した。

23 b) 米国「有害物質規制法 (TSCA)」関係

- 24 ・ TSCA に基づく既存物質のリスク評価について、政権交代による影響などの動向  
25 を会員企業に適時に情報提供した。
- 26 ・ PFAS については、2024 年は、2021 年 10 月に公表された PFAS strategic  
27 roadmap の最終年であり、3 年間の主な実績を取りまとめ、会員企業に情報提供  
28 した。

29 c) 韓国「化評法、化管法」関係

- 30 ・ 化評法、化管法の一部改正に関して、海外法 WG 及び東アジア検討 T の要望を取  
31 りまとめ、5 月に韓国行政当局に意見具申した。施行令、施行規則の一部改正パ  
32 ブコン対応を検討した。
- 33 ・ SJC と協同し、建議書 4 件を 11 月に韓国行政当局に提出した。

34 d) 中国

- 35 ・ 12 月に発表された危険化学品安全法草案に対するパブコンについて、海外法 WG

- 1 及び東アジア検討 T と情報共有した。
- 2 e) その他アジア関係
- 3 ・ベトナム：
- 4 化学品法改正、及びインベントリ構築に関して、9月に行政当局の来日時に意見
- 5 交換を行い、10月には現地で行政当局関係者に質問する機会を得た。結果を海
- 6 外法 WG で共有した。
- 7 ・フィリピン：
- 8 10月に行政当局と面談を行い、既存化学物質リスト (PICCS) の年次増補公示時
- 9 期の確認を求め、結果を海外法 WG で共有した。1月に公示された。
- 10 f) その他地域
- 11 ・7月に湾岸諸国の GHS 規格改正に関する WTO/TBT 通報、ペルーの化学物質総
- 12 合管理規定に関するパブコン (8月) と WTO/TBT 通報 (10月) に対して海外法
- 13 WG の意見を取りまとめ、それぞれコメントを提出した。
- 14 ③ GHS 導入、定着への取組み
- 15 a) 国連 GHS 文書改訂 6 版に基づく GHS の国内規格、JIS Z 7252 : 2019 (GHS に
- 16 基づく化学品の分類方法) 及び JIS Z 7253 : 2019 (GHS に基づく化学品の危険有
- 17 害性情報の伝達方法) について、会員及び規格購入者からの問い合わせへの対応等、
- 18 活用支援を継続した。
- 19 b) JIS Z 7252 : 2019 及び JIS Z 7253 : 2019 が、2024 年で 5 年が経過し、産業標準
- 20 化法により改正の検討が必要であったことから、GHS WG 及び GHS 対応 TF
- 21 (GHS WG メンバーで編成) にて対応を進めている。国連 GHS 文書改訂 9 版に基
- 22 づき両 JIS を改正することとし、2023 年度に作成した JIS 原案素案を元にして、
- 23 2024 年 4 月、6 月及び 8 月に JIS 原案作成委員会を開催し (委員：メーカー、ユ
- 24 ーザー、専門家、行政当局)、JIS 原案を作成した。また、当該改正内容を周知す
- 25 るため、説明会を複数回実施した。
- 26 c) 上述の JIS 改正に合わせて、JIS Z 7252 の補足文書にあたる「GHS 分類ガイドン
- 27 ス」 (政府向け及び事業者向け) (行政当局が作成) が改訂されることになっている
- 28 ことから、JIS 原案の行政当局への提供、改訂のための検討会への参加等、改訂作
- 29 業に協力した。また、JIS Z 7253 の補足文書にあたる「GHS 対応ガイドライン」
- 30 (日化協作成) について、GHS 対応 TF にて改訂作業を開始した。
- 31 d) GHS 関係省庁等連絡会議、国連 GHS 専門家小委員会等に参画して最新情報の収
- 32 集・意見提案等を行い、会員への情報提供を継続した。
- 33 e) 政府の GHS 分類事業に参画し、会員の意見を集め、政府 GHS 分類結果に反映す
- 34 べく意見具申を実施した。
- 35 f) 化学業界を含むサプライチェーン全体の SDS への理解を深化させ、SDS のより適

1 切な運用を図るため、2024年11月に大規模なセミナーを実施した。

## 2 2) ICCA（国際化学工業協会協議会）での活動

### 3 ① 化学品政策と健康リーダーシップグループ（CP&H LG）活動

4 CP&H LG 及び関連 TF（ケミカルアドボカシーTF）の活動に参画すると共に、日化  
5 協の意見や活動状況を発信した。

#### 6 a) ケミカルアドボカシーTF

7 ICCM5 で採択された GFC の達成に向けた ICCA による行動計画の立案に参画し  
8 た。2024 年度に設立された ICCA の GFC 対応 WG（Measurability WG、  
9 Sustainability Ambition WG、Transparency WG）に参画し、会員企業の要望を踏  
10 まえて、ICCA に対して意見具申を行った。

11 プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）策定に関する政府間交渉  
12 委員会（INC）においては、EU 諸国などが提案する条約による化学物質の一律管理を  
13 回避するための ICCA での議論に参画し、会員企業の要望も踏まえた意見具申を行い、  
14 対応方針を策定した。また、第 4 回 INC、第 5 回 INC に現地参加し、INC の期間中にも、  
15 上記対応方針に基づき、日本政府に対しても意見具申を行い、協力を求めた。

#### 16 b) プラスチック添加剤データベースの開発

17 ICCA が進めているプラスチックに使用される化学物質のデータベース開発等につ  
18 いては、関連する WG での活動に参画し、データベースの利用価値向上に向けた意  
19 見具申を行った。また、これに際して、国内会員会社よりプラスチックに商業的に  
20 使用されている化学物質につき、情報をご提出頂き、収載データとして利用した。  
21 これらにより、データベース初版の ICCA による 11 月公開に貢献した。

#### 22 c) GHS Policy WG

23 国連 GHS 専門家小委員会に欧州から提案された新しいハザードクラスの検討が  
24 OECD および国連 GHS 専門家小委員会の作業部会である PHI-IWG（Potential  
25 Hazard Issues - Informal WG）で行われている。日化協では GHS Policy WG に  
26 参画し、ICCA による国連 GHS 専門家小委員会と PHI-IWG、OECD 検討に参加  
27 する産業界代表への意見具申に日化協意見を反映させた。また、日本国内では  
28 GHS 関係省庁等連絡会議に参画し、意見具申を行うなど、国連 GHS 専門家小委員  
29 会の日本の対処方針に日化協意見を反映させた。

### 30 ② グローバル・レギュラトリー・コーポレーション（規制協力）クロスカッティング 31 グループ（GRC CCG）

32 11 月、ASEAN 規制協力プラットフォーム（ARCP）のワークショップを SCIC、  
33 ACC、Cefic と共同でハイブリッド形式にて開催した。GFC 内容の紹介、PFAS の  
34 規制動向、GHS 及び新規化学物質届出についての議論、リスクアセスメントの実習  
35 などを実施した。

### 36 ③ マイクロプラスチッククロスカッティンググループ（MCG）活動

1           マイクロプラスチック研究に関する情報共有を図るため、当局を含む関係者を対象としたウ  
2           ェビナーを開催した。日化協からは、現在実施中の LRI 研究 4 課題を含む計 5 課題の  
3           研究成果を紹介し、ACC や Cefic などからの研究報告も含め、マイクロプラスチック研究  
4           全体における課題や今後に関する議論を行うと共に、更なる研究の重要性を再確認した。

5           ④ プラスチックリーダーシップグループ (PLG) 活動

6           PLG は、UNEA5.2 で採択された決議案に基づき設立された、プラスチック汚染に関する  
7           法的拘束力のある国際文書（条約）策定に関する政府間交渉委員会（INC）の議論に、  
8           化学産業界の意見を反映させるための活動を進めてきた。日化協は PLG に参画し、日本  
9           の行政当局及び各国の PLG メンバーとの情報共有を進めるとともに、INC に向けた各国  
10          政府やステークホルダーの動向や見解について調査・解析を実施し、プラスチック汚染問  
11          題に関する化学産業界の立場を発信した。

12          ⑤ プラスチックペレットの海上輸送に関する WG (MTPP WG)

13          国際海事機関で行われている樹脂ペレットの海上輸送による海洋汚染リスク低減に  
14          関する交渉について、MTPP WG での議論に参画し日本の化学産業界の意見を反映  
15          するとともに、国内業界団体と連携し第 12 回汚染防止・対応小委員会および第 82  
16          回海洋環境保護委員会における日本政府代表団の提出文書および発言に化学産業界  
17          の意見を反映させた。

18          3) OECD 化学品プログラムへの対応

19          2024 年 11 月の化学品・バイオ技術委員会に BIAC として参画した。4 月のテストガ  
20          イドライン作業部会、6 月の有害性アセスメント作業部会及び曝露アセスメント作業  
21          部会、ナノマテリアル作業部会の活動への参加を通して、BIAC の立場で意見具申を  
22          すると共に、情報収集活動を実施した。

23          4) APEC、AMEICC 等官民連携プログラム（経済産業省）

24          APEC 化学対話（Chemical Dialogue）の第 33 回会合（8 月、議長国：ペルー、対面  
25          及びオンライン開催）及び第 34 回会合（2 月、議長国：韓国、対面開催）について情  
26          報収集活動を実施した。

27          5) GPS / JIPS 関係

28          GPS / JIPS の理解向上、リスク評価力向上、及び安全性要約書（GSS）作成の効率  
29          化、省力化のための環境整備、インセンティブ強化施策等を進めることによって、  
30          GSS 作成支援の取組みを継続して実施した。

31          会員のモチベーションアップに向けたインセンティブとして「JIPS 賞」を継続する  
32          等の施策により、GSS の JCIA BIGDr へのアップロード件数は 741 件となった。

33          JIPS 混合物リスク評価のためのガイダンス、GPS / JIPS、及び個社で実施するリス  
34          クアセスメントの理解促進を目的としたリスクアセスメントセミナー（初級編、実践  
35          編）をケミカルリスクフォーラムで実施した。

36          GFC に定められた行動目標の達成に向けた国際機関や各国の活動状況や、ICCA アン

1 ビジョンの実現に向けた CP&H LG の活動内容等の情報について、適宜 GPS / JIPS  
2 WG メンバーと情報共有することにより、WG メンバーの理解促進を図った。また、  
3 WG メンバー個社のサステナビリティレポート活動を GFC ターゲット毎に整理し、  
4 各々を取組目標とこれに紐付く行動計画をまとめた。

5 6) サプライチェーン（ユーザー）対応

6 ① 自動車業界の化学物質自主管理のための GASG (Global Automotive Stakeholder  
7 Group) の活動の一環として、日本自動車工業会 (JAMA) の物質リスト検討分科  
8 会、GADSL (Global Automotive Declarable Substance List) の維持・管理に主体的  
9 的に参画した。また、11月に GASG Steering Committee Meeting で日本の化学  
10 産業の立場から意見表明を行なうと共に、GADSL2025年改訂版の作成に参画し  
11 た。

12 ① 電機・電子業界関連では、電子情報技術産業協会 (JEITA) が事務局を担当する国  
13 際電気標準会議 (IEC) の国際規格 IEC TC111 (電機電子機器の環境規格) の国内委  
14 員会に参加し、電気・電子機器に含有する物質の情報伝達についての国際規格であ  
15 る IEC62474 のデータベース (物質リスト) の維持管理への協力を継続した。

16 ② 製品含有化学物質に関するサプライチェーンでの情報伝達スキーム  
17 (chemSHERPA) の運営を担当するアーティクルマネジメント推進協議会 (JAMP)  
18 の運営委員会、普及委員会、産業間連携検討会、管理対象物質委員会、リスト検討  
19 WG にオブザーバーとして参画し、円滑な運営体制の構築や広報・普及活動に協力  
20 した。業界横断的な新たな情報伝達スキームである「次世代製品含有化学物質・資  
21 源循環情報プラットフォーム (CMP)」の議論に CMP タスクフォース (CMP TF)  
22 メンバーとして参画した。化学品事業者から構成される CMP TF 化学品チームを  
23 まとめ化学品事業者のニーズをシステム要件や利用ルール等に反映させた。

24 7) リスク管理諸課題に関する対応

25 ① 新規課題対応

26 環境省エコチル調査、国連 GHS 専門家小委員会におけるハザード分類追加やプラ  
27 スチックに含まれる化学物質への懸念に係る議論、米国 EPA による新たな安全性評  
28 価手法 (NAMs) の規制利用に係る調査、及び欧州 REACH 改正関連の動向につい  
29 て情報収集し、会員に情報提供を実施した。

30 新規課題対応 WG 開催：9月30日、2月21日

31 ② リスク評価技術対応

32 労働安全衛生法に関し、厚労省から提案されたリスク評価対象物質のばく露濃度基  
33 準値に対し、その科学的妥当性について検討を行い、適宜、「化学物質管理に係る専  
34 門家検討会」で意見具申を行った。

35 OECD テストガイドラインの開発に関し、BIAC として OECD の作業部会へ参加

1 し、会員への情報提供を行うとともに、意見具申を行った。

2 リスク評価技術 WG 開催：4月19日、11月6日

### 3 8) 長期自主研究 (Long-range Research Initiative / LRI) の推進

#### 4 ① 研究委託の推進

5 第12期 LRI 研究の全12研究課題のうち5課題の研究が終了し、7件は引き続き第  
6 13期において研究継続することになった。

7 第13期の研究課題の選定では、2023年度に新たに策定した新中期研究戦略(2024  
8 年度から2026年度の日化協 LRI 研究戦略)と共に、ICCAのグローバル研究戦略  
9 の優先研究領域、各WGあるいは学術諮問委員からのヒアリング、研究動向調査・  
10 環境分析、及び実績評価の各結果に基づき定めた6つの研究分野ごとにRfP(提案  
11 依頼書)を作成し、研究課題の公募を実施した。その結果、35件の応募があり、4  
12 件の研究課題を新たに採択した。

#### 13 ② 活動の発信

14 LRIの研究成果や課題募集等を専用のウェブサイトから発信すると共に、アニュアル  
15 レポートを発行し、会員や関係研究機関等に配布した。8月にはLRI研究報告会  
16 を開催し、国内の行政機関、専門家を招いて「化学物質管理の新たな枠組み GFC  
17 の実現に向けて ~サーキュラーエコノミー実現への取り組み~」のテーマでシンポ  
18 ジウムを開催した。また、LRIの知名度向上と各学会との関係強化、若手研究者の  
19 育成を目的に関係学会にLRI賞を設けており、日本動物実験代替法学会 LRI 賞に  
20 横浜市立大学大学院・生命ナノシステム科学研究科・小島伸彦教授を、日本毒性学  
21 会 LRI 賞に東京薬科大学・薬学部・篠田陽准教授をそれぞれ選出、表彰した。

#### 22 ③ 国際対応

23 ICCAのLRI活動に参画し、欧米の協会(Cefic、ACC)と情報交換を行うと共に  
24 に、LRIのグローバル研究戦略における各地域の研究プログラムのすり合わせを実  
25 施した。更に、ICCA LRI 開始から25年目を迎える2024年、Cefic、ACCと共に  
26 LRI 25周年イベントを企画し、11月に「25 Years of Advancing Chemical  
27 Safety : The LRI's Past, Present, and Future」を開催した。

#### 28 ④ 運営委員会、研究戦略企画部会、研究報告会の開催

29 a) 運営委員会開催： 4月18日、7月22日、10月3日、1月28日

30 b) 研究戦略企画部会開催： 4月17日、5月15日、6月21日、8月7日、  
31 9月18日、10月16日、12月6日、12月23日、1月10日、2月12日、3月  
32 19日

33 c) 研究報告会開催： 8月23日

### 34 9) ケミカルリスクフォーラム

35 2024年度は、各回で会場聴講とオンライン聴講のどちらかを選択可能な「一般コー  
36 ス」と、個社の社内研修での活用に便利な「社内配信権付オンライン聴講コース」を

1 設け、国内及び海外の勤務者、営業部門から製造部門まで幅広い聴講者の受講を可能  
2 とした。化学品管理の基礎全般・重要性について全 10 回のセミナーをライブ配信（第  
3 7 回第 2 講義のみ、講師の都合により、後日、動画配信）し、毎回約 400 名がオンラ  
4 イン受講した。

#### 5 10) 海洋プラスチック汚染問題への対応

6 2023 年度、海洋プラスチック問題対応協議会（JaIME）参加団体と共に設立したプラ  
7 スチック環境問題連絡協議会（JaIPLE）を通じ、以下の取り組みを実施した。

8 ① 経済産業省の委託事業である「令和 5 年度地球温暖化問題等対策調査（国際資源循  
9 環及び海洋プラスチック汚染関連動向調査）」の実施計画に基づき設置された「プ  
10 ラスチック汚染に関する条約交渉に係る国内対応委員会」へ日化協ほか 4 団体と共  
11 に委員として参画し、INC-4、INC-5 前に開催された同委員会において、化学産  
12 業界としての意見具申を実施。

13 ② 経済産業省の委託事業である「令和 5 年度制度・事業環境整備事業」として採択さ  
14 れた「アジア-プラスチック資源循環セミナー」について、2024 年 9 月 30 日から  
15 10 月 4 日の来日研修開催にあたり、セミナー内容の企画、セミナー講師として協  
16 力を実施。

17 11) 化学品管理委員会開催： 8 月 26 日、12 月 13 日、3 月 3 日

### 19 レスポンシブル・ケア委員会（事務局 レスポンシブル・ケア推進部）

20 委員長 星野 健治 UBE(株) 執行役員

#### 21 (1) 活動概要

22 「持続可能な社会の実現への貢献」を基本に、化学産業のプレゼンス向上に向けた積極  
23 的かつ開かれた活動を展開すべく、RC 活動の継続的改善とその社会認知度向上を目  
24 指した活動を継続して進めた。

25 2024 年度は新型コロナウイルス感染症制約のない対面での活動に戻すと共にオンライ  
26 ン併用のハイブリッド開催等により活動の実行に努めた。

27 国内においては、これまでの活動を継続すると共に、INC 5 で高まったプラスチック  
28 廃棄物問題等への社会の関心に対応すべく、会員企業とのコミュニケーションにより地  
29 域対話、RC 賞、RC 検証の充実に努めた。

30 海外では、会員現地企業の RC 活動支援としてタイ、マレーシア、インドネシアで講  
31 演会とワークショップ(WS)を現地対面方式で実施した。加えて、2024 年度は活動国拡  
32 大を目指し、ベトナムでの WS を試験的に実施した。並行して国際活動の充実に目指  
33 し、東南アジア各国 RC 協会との情報交換を進めるべく、マレーシア、インドネシアの  
34 RC 協会と個別にコミュニケーションを図った。

35

1 (2) 活動内容

2 1) RC 活動の継続的な改善推進

3 ① 会員交流 WG：会員交流会、勉強会の実施

4 会員交流会は、対面式で大阪、東京でそれぞれ開催した。

5 ベストプラクティスを共有するため、RC 賞受賞案件の発表と各発表の関連テー  
6 マについて分科会方式による討論を行った。討論では、「事前アンケートを行った上  
7 で討論に臨む」という進め方採り、議論の充実を図った。

8 勉強会も対面式にて 8 月に東京で開催した。「機械・作業のリスクアセスメント」  
9 をテーマに、高岡労働安全技術研究所の高岡弘幸氏の講演とリスクアセスメントの  
10 進め方について意見交換を行った。

11 ② レスポンシブル・ケア (RC) 賞

12 ・2023 年度 RC 賞受賞案件 5 件について、「2024 RC 活動報告会」での受賞講演や  
13 「会員交流会」での発表により、優れた活動事例として広く会員に紹介した。  
14 受賞案件は、以下の通り。

15 大賞 旭化成株式会社 延岡支社

16 審査員特別賞 花王株式会社 SCM 部門

17 審査員特別賞 三菱ガス化学株式会社 山北工場

18 優秀賞 三井化学サンアロイ株式会社

19 優秀賞 DIC 株式会社 化学物質取扱管理改善 WG

20 ・2024 年度の RC 賞については 9 月から募集を開始し、6 件の推薦があった。どれ  
21 も優れた活動であり、大賞、審査員特別賞、優秀賞、努力賞の候補を選出した。

22 ③ 会員数は期中の変動はあったが、2024 年度末は 120 社となった。

23 2) RC 活動に対する社会の認知度の更なる向上

24 従来の「RC ニュース」の発行に加え、更なる認知度向上に向けて RC 活動報告会、  
25 及び広報活動を積極的に展開すると共に、地域及び市民対話についても種々工夫を凝  
26 らして継続を行った。

27 ① 活動報告 WG

28 会員の RC 活動成果を集約した日化協アニュアルレポート資料編を発行した。  
29 年間を通じた RC の活動内容は、5 月、8 月、12 月に発行したレスポンシブル・  
30 ケア ニュースの中で紹介し、3 月には Chemical Week に英文で活動内容を発  
31 表した。また RC の活動成果を社会に発信する RC 活動報告会を開催した。

32 2024 年度も活動報告会はオンライン開催とし、RC 賞の受賞報告発表を実施し  
33 た。また例年は東京と大阪で分散開催を行っていたが、オンラインのため 1 回  
34 の開催とした。2024 年の参加者は 214 名に上り、2023 年の 145 名の約 1.5 倍  
35 の方に御参加頂いた。

1 活動報告 WG は、6 月下旬と 1 月下旬に書面で開催し、パフォーマンス調査  
2 の追加項目、RC News の英語版発行、2024 年度アニュアルレポート資料編に  
3 対する意見交換を行った。

## 4 ② 対話 WG 活動

5 a. 地域対話：対面方式により 6 地区（四日市、山口東、千葉、兵庫、鹿島、富  
6 山・高岡）、書面方式により 1 地区（愛知）の計 7 地区で計画通りに開催した。

7 14 地区以外の事業所・事業所グループによる個別住民対話集会については、  
8 2024 年度は全て対面開催により実施した。5 月に日本化学工業(株)福島第二工場  
9 と UBE(株)堺工場、6 月にポリプラスチック(株)富士工場とクミアイ化学工業  
10 (株)静岡工場、7 月に四日市コンビナート霞地区、11 月に宇部地区と三井化学(株)  
11 大牟田工場と(株)クレハいわき事業所、12 月に日本ゼオン(株)徳山工場、2 月に大  
12 分地区(11 社)と(株)トクヤマ徳山製造所、3 月に日産化学(株)埼玉工場にて対話集  
13 会を開催した。

14 2024 年度のリスクコミュニケーション研修は、9 月に対面にて開催し、25 名の  
15 受講があった。当日の講義・演習に加えてオンデマンドでの事前学習により、リ  
16 スクコミュニケーションの基礎を学習して頂いた。また住民目線に立った地域対  
17 話資料作成、模擬対話演習により受講者のコミュニケーションスキルの向上を図  
18 った。一般社団法人サステナブルコミュニティ共創機構の横山泰治代表にステー  
19 クホルダー役と質疑指導をご担当頂き、想定外を含む質疑に対する対応能力を更  
20 に強化することができた。2004 年の本研修開始以来、延べ参加人数は 462 名と  
21 なった。

22 b. 消費者対話集会：12 月に東京地区、大阪地区にて、主婦連合会、全国消費者  
23 団体連絡会を迎えて対面方式により開催した。

24 東京地区は三菱ケミカル(株)関東事業所、大阪地区は(株)カネカ大阪工場での  
25 開催とし、それぞれ工場見学会を行った後、対話集会を実施した。東京地区では  
26 話題提供として、日本化学工業協会化学品管理部から「PFOS、PFOA 関連規制  
27 動向および業界の取組み状況」、及び(株)レゾナックから「レゾナックのサステナ  
28 ビリティ推進の全体像と環境への取組み」について、大阪地区では、(株)カネ  
29 カから「カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet®の開発と取組み」、及び三  
30 菱ガス化学(株)山北工場から「地域に根差し共生する取組み」について、講演  
31 実施後、質疑応答と意見交換を行った。両地区での対話と共に、対話 WG や日化  
32 協環境安全部からも積極的に解説や応答を行い、活発な対話・議論が行われた。

## 33 3) 国際活動

34 ① 例年 RCLG 会議は、春と秋の年 2 回、加盟協会のいずれかの国に各国協会の代  
35 表者が集まり、対面の会議を開催している。2024 年は、春の定期会議が直前で

1 中止となったため秋の定期会議のみとなり、9月にコロンビア・ボゴタで開催さ  
2 れた。

3 9月の会議では、2024年のICCA予算は、GFCと添加物データベースの構  
4 築にICCAの通常予算額を上回る資金提供が必要となったため、2023年末時点  
5 で承認されていた2024年予算案は、契約上支払いの義務がある案件を除き、全  
6 てゼロ査定となり、少なくとも2025年も同様の運営となることが説明された。  
7 また、2024年以降は、KPIの強化、自己評価ツールの普及、マレーシア等への  
8 GHS導入支援の3プロジェクトに注力して行くこととなった。

9 キャパシティビルディングは2025年に向けた新たな戦略を模索中である。当  
10 面資金提供は難しい状況だが、講師派遣等のリソースの提供については相談を  
11 受けることとした。

12 ② 2024年度のAPRO会議は2月にオンラインで開催され、2025年度の第18回  
13 APRCC会議は、インドネシアで10月に開催することが承認された。

14 ③ 海外支援WG

15 a. 日系企業の東南アジア現地法人を対象に、講演会、WSを現地対面方式で開催  
16 した。7月にタイ（講演会73名、WS90名）、10月にベトナム（WS18名）、  
17 12月にマレーシア（講演会20名、WS8名）、2月にインドネシア（講演会  
18 28名、WS36名）にて、経営層と現地スタッフに参加頂いた。開催には各地  
19 の日本人商工会議所、日化協会員現地企業の支援を受けた。今後のベトナムで  
20 の継続的なWS開催を目指し、2024年度はWSをホーチミン近郊の工業団地  
21 で試験的に開催した。そのヒアリングでは、現地スタッフの移動手段に制限が  
22 あることから、現地スタッフ向けのWSは工業団地での開催を望まれた。その  
23 一方で工業団地は分散しているため、ベトナムでのWS開催には、商工会議所  
24 を中心として開催しているタイ、マレーシアやインドネシアとは異なり分散開  
25 催に伴う会場確保や参加者募集の課題があることが分かった。

26 b. 東南アジア各国現地スタッフの研修に活用するため、英語、タイ語、インドネ  
27 シア語、ベトナム語に翻訳したeラーニング教材について、各国においてオン  
28 デマンド方式で利用できる仕組みを構築した。この仕組みを2025年度より運  
29 用開始する。

30 c. 海外支援WG会議を10月・1月に開催し、事業内容の審議を行った。WG  
31 の活動については、引続き会員現地企業の経営層に対する講演会や現地スタッ  
32 フに対する労働安全、保安防災、化学品管理等についてのWSを続けていくこ  
33 ととした。

34 d. マレーシア、インドネシアRC協会からは、日系企業へのアプローチと日化協  
35 保有の教材に関心があった。引続き協力内容につき協議を続ける。

#### 4) 検証活動

報告書検証 7 件、活動検証 1 件、GHG 検証 1 件を実施し、2002 年からの累積受審件数は 275 件となった。

2024 年度の報告書検証は、経営トップのコミットメントとその具現化状況に注目して、近年の社会環境の変化に基づき、各社の取組み（①サステナビリティ ②ESG に対する姿勢、③地球温暖化問題 ④インテグリティ対応等）の幅広い内容で確認を行った。

また、個社或いはそのグループ全体で集計する温室効果ガス排出量等を含む環境データについては、その集計方法について確認し、報告書作成のためのデータの正確性が担保されているかを確認した。

現地での検証を基本としたが、個社の要請に従い 2 件はオンラインで検証した。2025 年度も現地検証を基本とする。

#### 5) その他

##### 【主要会議】

① RC 委員会：4 月 24 日(対面)

② RC 委員会幹事会：11 月 27 日(対面+オンライン)、2 月 4 日(対面+オンライン)、3 月 21 日～28 日(書面)

## V. 関連組織の活動報告

### 1. 化学製品 PL 相談センター

#### (1) 活動概要

化学製品による消費者事故に関連した相談に対応することで、消費者被害の救済につなげることおよび、消費者事故を未然に防ぎ、再発を防止するための活動を行うことを目的とし、化学製品に関する相談対応や情報提供、関係団体との交流等の活動を行った。

年間の相談件数は 228 件で、2023 年度の 221 件と比較して 103%の微増となる件数であった。相談内容等の詳細については、2025 年 6 月に別途発行予定の「化学製品 PL 相談センター 2024 年度活動報告書」に記載予定。

#### (2) 活動内容

##### 1) サポートスタッフ会議 (年 6 回開催)

日化協及び会員団体の職員からなる 14 名の「サポートスタッフ」と 2 ヶ月に 1 回、偶数月に受付相談事例の対応内容について具体的に検討を行った。会議は、オンラインと対面を組み合わせながら効率的に実施した。なお、サポートスタッフ会議のない奇数月は、メールによる事例内容の確認をして検討を行った。

1 2) 運営協議会 (5月31日及び11月1日開催)

2 学識経験者、消費者問題有識者等で構成される6名の委員から、当センターの運営に  
3 ついて指導・助言を得た。会議については、オンラインと対面を組み合わせながら効  
4 率的に実施した。

5 3) 活動報告会

6 東京会場(7月5日)

7 大阪海上(7月10日) 関西化学工業協会 会員対象

8 4) 出前講師

9 ① 青山学院大学大学院理工学研究科 院生向け

10 演題：製品安全と社会制度

11 実施日：6月27日

12 ② 亀岡市消費生活センター 亀岡消費者大学

13 演題：身の回りの化学製品との上手な付き合い方

14 収録日：9月20日

15 ③ 名古屋市消費生活センター 化学物質に関する市民啓発セミナー

16 演題：身の回りの化学製品との上手な付き合い方

17 実施日：11月15日

18 ④ 一宮市観光交通課 化学物質に関する市民啓発セミナー

19 演題：身の回りの化学製品の上手な付き合い方

20 実施日：11月25日

21  
22 2. 化学人材育成プログラム協議会 (事務局 技術部)

23 会長 岩田 圭一 住友化学(株) 代表取締役社長

24 (1) 活動概要

25 2024年度事業計画に沿って各支援事業を展開した。

26 2024年度は、第15回審査委員会で次期支援対象として6専攻を選定(再選定6)し  
27 た。また、「化学人材交流フォーラム2024」と「学生・企業交流会2024」を開催し、産学  
28 交流の促進と博士課程学生の就職支援を推進した。「化学産業論」講座は、3大学に提供  
29 し、大学における産業教育を支援した。さらに、本プログラムウェブサイトの活用によ  
30 り、情報発信を行った。

31 (2) 活動内容

32 1) 総会

33 2024年度より総会は年2回から1回へ変更し、第25回総会(5月22日、オンライ  
34 ン)では、2023年度事業報告及び同決算、2024年度の事業計画及び同予算、会長選  
35 任、有識者審査委員の委嘱が審議され、承認された。また、会長代行及び審査委員長

1 の指名、産業界審査委員の委嘱の報告を行った。

## 2) 支援対象専攻の選定とフォローアップ

3 9月1日より第15回目となる支援専攻募集を行い、新規1専攻を含む6大学院7専  
4 攻から応募を受け付けた。一次審査(書類)を経て、12月4日にオンラインによる二  
5 次審査(プレゼンテーション審査)を実施し、同日の審査委員会にて2025年4月から  
6 の支援対象となる6専攻(再選定6)を選定した。また、選定から漏れた専攻に対して  
7 は不採用の理由を説明し、再応募につながるようフォローを行った。

## 3) 奨学金の給付

8 支援対象専攻から推薦された33名の学生に対し、奨学金を給付した。

## 4) 産学交流

11 11月13日に「化学人材交流フォーラム2024」を対面/オンラインのハイブリッドに  
12 て開催した。支援専攻/企業あわせて46人が参加し、奨学生による研究発表(10件)お  
13 よび企業で働く博士社員による活躍事例の紹介(2件)を行った。活躍事例では当協議会  
14 の奨学生OBが登壇し、現役の博士課程学生に対しメッセージを送った。会場には支  
15 援専攻の担当教官も出席し、企業/学生/教官による産学交流がより深められた。

## 5) 就職支援

17 学生・企業交流会2024は、10月4日と10月11日にそれぞれ東京/大阪の2会場で  
18 開催し、東京では企業18社/学生19名、大阪では企業17社/学生35名が参加した。  
19 会場では活発な交流が見られた。開催後のアンケートでは、学生/企業共に引き続き対  
20 面開催を望む声も多く、両者間の理解促進に寄与した。

## 6) 化学産業教育の提供

22 「化学産業論」講座を、大阪公立大学(8年目/4月~/対面)、東京大学(4年目/4月~/ハ  
23 イブリッド/総論のみ)、神戸大学(1年目/8月集中講義/WEB)にて提供した。

24 化学産業教育WGでは、総論資料の一部見直しを行った。また、各専攻の要望に基づ  
25 き、2025年度は上記3大学を対面にて実施することとした。

## 7) 化学人材ネットワーク

27 2024年度修了予定奨学生10名の進路情報を収集した。全員が民間企業へ就職し、内  
28 8名は当協議会会員企業を選択した。

29 また、本プログラムの支援事業を広く大学や学生に周知するため、化学人材育成プロ  
30 グラムのウェブサイトイベント情報や企業情報、学生の声などを掲載した。

## 3. 危険品貨物情報室

33 危険品貨物情報室では、危険物航空貨物に関する問合せ相談業務を2024年度も継続的に  
34 行うことにより安全輸送の確保に貢献しており、年間の問い合わせ件数は2,100件であった。

35 問い合わせ内容は、国連番号や梱包に関する事項が主で、最近ではリチウムイオン電池関

1 係が多い傾向にある。また、会員サービスの充実のため、問い合わせ事例やトピックス事項  
2 などをマンスリーレポートとしてまとめ発信した。

3

#### 4 4. 酢酸連絡会

5 酢酸 JIS K1351:2007 の改定について、日本規格協会グループ「JIS 原案作成公募制  
6 度」利用にあたっての連絡会会費の拠出について合意した。

7

#### 8 5. メタノール・ホルマリン連絡会

9 両製品の生産(輸入)出荷量集計の他、連絡会として、経済産業省等行政当局への対応を  
10 行った。

11

### 12 VI. その他の会合等

#### 13 1. 化学業界合同新年賀詞交歓会

14 化学関係 43 団体の共催により次の通り開催し、約 700 名が参集した。

15 ・開催日時 : 1月5日 11:00~12:10

16 ・開催場所 : パレスホテル東京 葵の間

17

#### 18 2. 関西地区会員連絡懇談会

19 関西化学工業協会と共同で関西地区会員連絡懇談会を3回開催した。連絡会には専務理  
20 事を始め、テーマの内容に応じて担当部門の常務理事等が出席し、日化協の重点課題につ  
21 いて報告、懇談した。

22

### 23 VII. 庶務事項

#### 24 1. 会員の状況

	2024年3月31日 現在	2025年3月31日 現在	入会	退会	増減
企業会員	177	181	7	3	4
団体会員	77	77	0	0	0
計	254	258	7	3	4

#### 25 ◎2024年度における入退会会員

26 入会

27 ジボタンジャパン(株) (2024年 4月 1日)

28 セラニーズ(株) (2024年 4月 1日)

29 日本ソルベイ(株) (2024年 4月 1日)

1	阪和興業(株)	(2024年 4月 1日)
2	中国石油国際事業日本(株)	(2024年 6月 1日)
3	セッツ(株)	(2024年 10月 1日)
4	(株) アサヒグラフィック	(2024年 10月 1日)
5	退会	
6	エーザイ(株)	(2024年 4月 30日)
7	東京化成工業(株)	(2024年 9月 30日)
8	(株) LSI メディエンス	(2025年 3月 31日)

9  
10  
11

## 12 2. 役員等に関する事項 (2025年3月31日現在)

13

### ◎理事<sup>※1</sup>

会長	岩田圭一	(住友化学(株))	代表取締役社長)
副会長	橋本修	(三井化学(株))	代表取締役社長執行役員)
副会長	長谷部佳宏	(花王(株))	代表取締役 社長執行役員)
副会長	後藤禎一	(富士フイルムホールディングス(株))	代表取締役社長・CEO)
副会長	野田和宏	(株)日本触媒	代表取締役社長/社長執行役員)
	工藤幸四郎	(旭化成(株))	代表取締役社長)
	島村琢哉	(AGC(株))	取締役会長)
	藤井一彦	(株)カネカ	代表取締役社長)
	山近幹雄	(JSR(株))	上席執行役員)
	加藤敬太	(積水化学工業(株))	代表取締役社長)
	小河義美	(株)ダイセル	代表取締役社長)
	猪野薫	(DIC(株))	代表取締役社長)
	今井俊夫	(デンカ(株))	代表取締役社長)
	栗田守	(東ソー(株))	代表取締役社長)
	沢村孝司	(日油(株))	代表取締役社長)
	湧元厚宏	(日本化薬(株))	代表取締役社長)
	藤井政志	(三菱ガス化学(株))	代表取締役社長)
	福田信夫	(三菱ケミカル(株))	代表取締役)
	泉原雅人	(UBE(株))	代表取締役社長)
	森川宏平	(株)レゾナック・ホールディングス	取締役会長)

※2専務理事	進藤秀夫	(一社)日本化学工業協会	事務局)
常務理事	安藤洋	(一社)日本化学工業協会	事務局)
常務理事	石井浩	(一社)日本化学工業協会	事務局)
常務理事	半田繁	(一社)日本化学工業協会	事務局)
常務理事	須方督夫	(一社)日本化学工業協会	事務局)

※1 理事・監事は総合運営委員も兼ねる。

※2 専務理事、常務理事は総合運営委員、審議委員も兼ねる。

- 1 ◎監 事<sup>※1</sup>
- 高村 美己志 ( 東亜合成(株) 代表取締役会長 CEO )
- 横 田 浩 ( (株)トクヤマ 代表取締役社長執行役員 )

- 2 ◎総合運営委員
- 城 詰 秀 尊 ( (株)ADEKA 代表取締役社長兼社長執行役員 )
- 宮 岸 信 宏 ( 出光興産(株) 基礎化学品部長 )
- 山 口 敦 治 ( ENEOS(株) 代表取締役社長 )
- 寺 田 健 志 ( (株)大阪ソーダ 代表取締役社長 )
- 金 子 洋 文 ( (株)カーリット 代表取締役兼社長執行役員 )
- 毛 利 訓 士 ( 関西ペイント(株) 代表取締役社長 )
- 小 林 豊 ( (株)クレハ 代表取締役社長 )
- 矢 倉 敏 行 ( 堺化学工業(株) 代表取締役社長 )
- 浅 野 進 ( JNC(株) 社長執行役員 )
- 魚 谷 雅 彦 ( (株)資生堂 取締役 代表執行役 会長 CEO )
- 齋 藤 泰 彦 ( 信越化学工業(株) 代表取締役社長 )
- 小 川 育 三 ( 住友精化(株) 代表取締役社長 )
- 藤 原 一 彦 ( 住友ベークライト(株) 代表取締役社長 )
- 前 田 一 彦 ( セントラル硝子(株) 代表取締役 社長執行役員 )
- 里 隆 幸 ( 大日本塗料(株) 代表取締役社長 )
- 永 田 研 二 ( 大陽日酸(株) 代表取締役社長 )
- 内 川 哲 茂 ( 帝人(株) 代表取締役社長執行役員 )
- 大 矢 光 雄 ( 東レ(株) 代表取締役社長 )
- 八 木 晋 介 ( 日産化学(株) 代表取締役 取締役社長 )
- 右 田 彰 雄 ( 日鉄ケミカル&マテリアル(株) 代表取締役社長 )
- 杉 山 孝 久 ( 日本カーバイド工業(株) 代表取締役社長 )
- 棚 橋 洋 太 ( 日本化学工業(株) 代表取締役社長 )
- 豊 嶋 哲 也 ( 日本ゼオン(株) 代表取締役社長 )
- 阿 賀 英 司 ( 日本曹達(株) 代表取締役社長 )
- 若 月 雄 一 郎 ( 日本ペイントホールディングス(株) 代表執行役共同社長 )
- 松 本 祐 人 ( 保土谷化学工業(株) 代表取締役社長 )
- 松 井 透 ( 三井物産(株) 代表取締役専務執行役員 )
- 竹 森 征 之 ( ライオン(株) 代表取締役兼社長執行役員 )

- 3 ◎審議委員 (企業)
- 北 川 克 己 ( artience(株) 代表取締役会長 )
- 浅 田 昭 ( (株)アサヒグラフィック 取締役 )
- 高 木 信 之 ( 荒川化学工業(株) 代表取締役社長 )
- 大 久 保 浩 ( 石原産業(株) 代表取締役社長 )
- 田 畑 信 幸 ( 伊藤忠商事(株) 上席執行理事 化学部門長 )
- 中 村 良 知 ( インフィニウムジャパン(株) 代表取締役社長 )
- 上 野 昌 也 ( 上野製薬(株) 代表取締役社長 )
- 栗 栖 裕 文 ( エア・ウォーター(株) 機能材料ユニット長 )
- 工 藤 公 敏 ( エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル(株) 代表取締役社長 )
- 高 井 哲 ( エクソンモービル・ジャパン(同) エラストマー・レジソ事業部ガチ企画部長 )
- 後 藤 秀 俊 ( SCC Japan(株) 代表取締役 )
- 遠 藤 普 ( エヌ・イー ケムキャット(株) 代表取締役社長 )
- 鶴 正 雄 ( NOK(株) 代表取締役社長 執行役員 )
- 平 野 勇 人 ( (株)ENEOS マテリアル 代表取締役社長 )

内藤	吾朗	(エボニックジャパン(株))	代表取締役社長)
山内	格	(株)江守情報	常務取締役)
大内	茂正	(大内新興化学工業(株))	代表取締役社長)
大神	田進	(大倉工業(株))	代表取締役会長)
安藤	昌幸	(大阪有機化学工業(株))	代表取締役社長)
土佐	浩平	(大塚化学(株))	代表取締役社長)
桐谷	大助	(オクサリス ケミカルズ(株))	代表取締役社長)
辻川	昌徳	(関西熱化学(株))	代表取締役社長)
野澤	学	(関東化学(株))	代表取締役社長)
長谷川	淳一	(関東電化工業(株))	代表取締役社長)
北村	眞行	(株)喜多村	代表取締役)
尾木	大	(株)岐阜セラック製造所	代表取締役社長)
畠山	哲	(キャノン(株))	品質法規試験第一部部長)
佐藤	隆	(京セラ(株))	総務人事本部長)
横山	優	(クミアイ化学工業(株))	代表取締役社長)
伊藤	弘治	(クラリアント ジャパン(株))	代表取締役社長)
伊藤	正明	(株)クラレ	取締役会長)
松浦	智之	(栗田工業(株))	産業・社会イノベーション本部営業本部長)
大村	和範	(クロードジャパン(株))	滋賀事業所長)
柴田	卓	(ケイ・アイ化成(株))	代表取締役社長)
近藤	佳明	(KH ネオケム(株))	執行役員)
丸山	剛	(ケマーズ(株))	代表取締役社長)
西本	麗	(広栄化学(株))	代表取締役社長 社長執行役員)
太田	啓武	(高純度シリコン)	代表取締役社長)
梅田	直孝	(コクヨ(株))	執行役員 CSV 本部長)
松下	貴志	(株)コスモ技研	代表取締役社長)
江口	俊哉	(コニカミノルタ(株))	常務執行役)
松端	博文	(コニシ(株))	代表取締役社長)
上田	謙介	(コネル・ブラザーズ・ジャパン(株))	代表取締役社長)
内村	宗誉	(コベストロジャパン(株))	代表取締役社長)
上野	吉昭	(サカタインクス(株))	代表取締役社長執行役員)
伊藤	義広	(サソールケミカルズジャパン(株))	代表取締役社長)
角町	博記	(三光(株))	取締役専務執行役員荒尾工場長)
樋口	章憲	(三洋化成工業(株))	代表取締役社長)
酒井	幸男	(株)JSP	代表取締役会長)
大門	博史	(JFE ケミカル(株))	代表取締役社長)
豊野	輔	(シェブロン ジャパン(株))	代表取締役社長)
濱崎	誠	(四国化成ホールディングス(株))	常務取締役)
小山	名保子	(ジボダンジャパン(株))	代表取締役社長)
渡邊	健太郎	(昭光通商(株))	代表取締役社長)
鈴木	務	(新日本理化(株))	執行役員 生産本部長)
織田	佳明	(株)住化分析センター	代表取締役社長)
坂本	好之	(住友商事(株))	専務執行役員)
宇田川	敦志	(スリーエムジャパン イノベーション(株))	統轄技術部長)
松木	崇	(株)スリーボンド	SCM 管理部部长)
小林	英紀	(セイコーエプソン(株))	プリンティングソリューション事業本部部长)
柏原	正人	(積水化成成品工業(株))	代表取締役社長)

大前敏和	(セツツ(株))	代表取締役社長)
大沼永	(セラニーズ(株))	代表取締役社長)
大沼永	(セラニーズジャパン(株))	代表取締役社長)
坂本隆弘	(綜研化学(株))	執行役員)
前田兼治	(双日(株))	執行役員 化学本部長)
木呂子 和宏	(ソルベイ ジャパン(株))	代表取締役社長)
坂本隆司	(第一工業製薬(株))	代表取締役会長)
小川智	(第一三共(株))	執行役員 秘書部長)
國政恵子	(ダイキン工業(株))	化学事業部商品開発部主任技師)
高橋弘二	(大日精化工業(株))	代表取締役社長)
妹尾義行	(大八化学工業(株))	代表取締役社長)
古川洋次	(ダウ・ケミカル日本(株))	取締役 事業開発本部長)
伊美勝治	(田岡化学工業(株))	取締役 技術本部長)
榊村聡	(高砂香料工業(株))	代表取締役社長)
多木勝彦	(多木化学(株))	代表取締役社長)
馬志新	(株)中化学日本総合研究所	執行社長)
神津直	(中国化薬(株))	代表取締役社長)
万軍勇	(中国石油国際事業日本(株))	代表取締役社長)
出井俊治	(テイカ(株))	代表取締役 社長執行役員)
大羽隆元	(デュボン ジャパン(株))	代表取締役社長)
長坂一	(東海カーボン(株))	代表取締役社長)
種市順昭	(東京応化工業(株))	取締役社長)
中崎龍雄	(東邦化学工業(株))	代表取締役社長)
木村有仁	(東洋合成工業(株))	代表取締役社長)
竹内郁夫	(東洋紡(株))	代表取締役社長兼社長執行役員)
吉川正信	(株)東レリサーチセンター	代表取締役社長)
寶来茂	(戸田工業(株))	代表取締役社長)
佐藤一範	(豊田通商(株))	化学品・エレクトロニクス本部 COO)
上島宏之	(長瀬産業(株))	代表取締役社長)
杉岡伸也	(南海化学(株))	代表取締役社長)
平山英生	(日東電工(株))	品質保証本部化学物質管理部長)
矢野浩史	(日本精化(株))	代表取締役社長)
藤田寿一	(日本乳化剤(株))	代表取締役社長)
牧原康二	(日本エア・リキード(同))	社長兼 CEO)
角谷博樹	(日本化学産業(株))	代表取締役社長)
嵩西賀伸	(日本ケミカルデータベース(株))	取締役)
本田将之	(日本ソルベイ(株))	代表取締役)
岩田浩幸	(日本農薬(株))	代表取締役社長)
中山隆臣	(日本パーカラライジング(株))	執行役員)
長谷川浩人	(日本ルーブリゾール(株))	取締役衣浦事業所長)
木村勉	(パイロットインキ(株))	代表取締役)
佐藤純次郎	(ハイカルジャパン)	日本代表)
吉村一人	(白元アース(株))	代表取締役社長)
海野隆雄	(長谷川香料(株))	代表取締役会長)
陳梅官	(ハニカム・テクノロジー(株))	代表取締役会長)
中川洋一	(阪和興業(株))	取締役社長)
石田博基	(BASF ジャパン(株))	代表取締役社長)

石崎啓太	( BP ジャパン(株)	エス・ト テクノロジスト 日本・韓国担当	)
吉田光一	( 富士フイルム和光純薬(株)		代表取締役社長 )
関敬史	( (株)フジミインコーポレーテッド		代表取締役社長 )
西野幸策	( (株)ベルポリエステル プロダクツ		代表取締役社長 )
赤坂晋介	( 北海道曹達(株)		代表取締役社長 )
濱田尚之	( 北興化学工業(株)		取締役執行役員 )
宮本仰	( ポリプラスチック(株)		代表取締役社長 )
木下雅幸	( 本州化学工業(株)		代表取締役社長 )
村田耕也	( マナック(株)		相談役 )
馬場稔温	( 丸善石油化学(株)		代表取締役社長 社長執行役員 )
堀川環樹	( 丸紅(株)		執行役員化学品本部長 )
丸山剛	( 三井・ケマーズ フロプロダクツ(株)		代表取締役社長 )
宮内冬人	( 三井・ダウ ポリケミカル(株)		代表取締役社長 )
華房実保	( (株)三菱ケミカルリサーチ		代表取締役社長 )
里見俊彦	( 三菱商事(株)	化学ソリューショングループ CEO 室長	)
渡邊裕之	( ミヤコ化学(株)		代表取締役社長 社長執行役員 )
岸田真造	( マネックス・ジャパン(株)		代表取締役社長 )
長南裕太	( (株)メディアサービス		代表取締役 )
永田勝	( メルクエレクトロニクス(株)		代表取締役社長 )
山上英彦	( (株)UL Japan		代表取締役社長 )
松本清一郎	( 有機合成薬品工業(株)		代表取締役社長執行役員 )
坂尾耕作	( ラサ工業(株)		代表取締役社長執行役員 )
三木和之	( レック(株)		薬事・品質保証本部長 )

1

◎審議委員 (団体)

深川祐一	( (一社)板硝子協会		専務理事 )
武井真一	( 印刷インキ工業会		専務理事 )
谷口和生	( ウレタン原料工業会		専務理事 )
高橋泰	( (一社)エポキシ樹脂技術協会		事務局長 )
鈴木謙次郎	( 塩化ビニル管・継手協会		副会長専務理事 )
小野裕章	( 塩ビ工業・環境協会		専務理事 )
佐々木克	( エンプラ技術連合会		事務局長 )
辻均	( カーバイド工業会		事務局長 )
立花善治	( カーボンブラック協会		専務理事 )
照井恵光	( (一財)化学研究評価機構		専務理事 )
屋形直明	( (一財)化学物質評価研究機構	化学物質安全センター長	)
山田豊	( 化成品工業協会		専務理事 )
盛田賀容子	( 可塑剤工業会		会長 )
渡邊義紀	( 業務用燃料工業会		幹事 )
松浦克浩	( クロップライフジャパン		専務理事 )
越野一也	( 特別民間法人高压ガス保安協会		理事 )
平沼進	( (一社)抗菌製品技術協議会		専務理事 )
林浩一	( 合成ゴム工業会		事務局長 )
杉本利彦	( 合成樹脂工業協会		専務理事 )
木下智彦	( 国際臭素協議会 BSEF Japan		代表 )
大澤悟	( 酢ビ・ポバール工業会		会長 )
遠藤晋	( (一社)触媒工業協会		代表理事(会長) )
野口具信	( シリコン工業会		専務理事兼事務局長 )

高橋武秀	( (公社)新化学技術推進協会	専務理事 )
青木勝	( (一財)新日本検定協会	執行役員 )
志村勝也	( 石油化学工業協会	専務理事 )
吉村宇一郎	( 石油連盟	常務理事 )
野村正樹	( セロファン工業会	事務局長 )
竹田賢二	( ニッケル協会 東京事務所	所長 )
大須賀広志	( (一社)日本エアゾール協会	専務理事 )
萩原好男	( 日本ABS樹脂工業会	事務局長 )
貴堂郁	( (一社)日本オートケミカル工業会	専務理事 )
熊澤慶次	( 日本界面活性剤工業会	専務理事 )
松尾隆之	( (一社)日本化学品輸出入協会	専務理事 )
富吉賢一	( 日本化学繊維協会	副会長兼理事長 )
中山光二	( (一財)日本化学物質安全・情報センター	専務理事 )
成田和之	( 日本火薬工業会	専務理事 )
山田重紀	( 日本ガラスびん協会	専務理事 )
山本順二	( 日本化粧品工業会	専務理事 )
寺家克昌	( (一社)日本建材・住宅設備産業協会	専務理事 )
北村和徳	( 日本香料工業会	専務理事 )
渋木克久	( (一社)日本ゴム工業会	専務理事 )
坂下裕之	( 日本酸化チタン工業会	事務局長 )
澤木実	( (一社)日本産業・医療ガス協会	専務理事 )
野澤学	( (一社)日本試薬協会	会長 )
伏見和明	( 日本食品洗浄剤衛生協会	事務局長 )
松村雅彦	( (一社)日本食品添加物協会	専務理事 )
片桐薫	( (一社)日本植物油協会	専務理事 )
宮島俊彦	( 日本製薬団体連合会	理事長 )
上田和男	( 日本石灰協会	会長 )
辻均	( 日本石灰窒素工業会	事務局長 )
高岡弘光	( 日本石鹼洗剤工業会	専務理事 )
金田俊和	( 日本接着剤工業会	専務理事 )
野口竜志	( 日本繊維製品防虫剤工業会	事務局長 )
後藤大	( 日本ソーダ工業会	専務理事 )
山田卓司	( (一財)日本塗料検査協会	専務理事 )
児島與志夫	( (一社)日本塗料工業会	専務理事 )
南耕一	( 日本難燃剤協会	事務局長 )
服部薫	( 日本ビニル工業会	専務理事 )
成田義貞	( 日本肥料アンモニア協会	事務局長 )
清水浩	( 日本プラスチック工業連盟	専務理事 )
永見哲	( 日本プラスチック板協会	専務理事 )
北村健郎	( 日本フルオロカーボン協会	事務局長 )
丸山剛	( 日本フルオロケミカルプロダクト協議会	理事 )
澁谷邦昭	( 日本フオーポリッシュ工業会	専務理事 )
松浦義和	( (一社)日本分析機器工業会	専務理事 )
小石裕一	( 日本保安炎筒工業会	常任理事 )
高橋真澄	( (一社)日本芳香族工業会	専務理事 )
金古博文	( 日本無機薬品協会	事務局長 )
高木誠治	( 日本有機過酸化化物工業会	専務理事 )
志方茂	( (一社)日本溶接材料工業会	専務理事 )

塚本芳昭 ( (一財)バイオインダストリー協会 専務理事 )  
山田一己 ( 発泡スチロール協会 専務理事 )  
土本一郎 ( (一社)プラスチック循環利用協会 専務理事 )  
薦田隆志 ( ポリカーボネート樹脂技術研究会 事務局長 )  
松ヶ崎高穂 ( 硫酸協会 常務理事事務局長 )  
八條康史 ( 関西化学工業協会 常務理事・事務局長 )

1 ◎委員会の委員長

総合運営委員会及び審議委員会 岩田 圭一 ( 住友化学(株) 代表取締役社長 )  
広報委員会 古賀 明子 ( 積水化学工業(株) 執行役員 )  
国際活動委員会 亀崎 尊彦 ( 東ソー(株) 取締役 常務執行役員 )  
経済・税制委員会 吉田 修 ( 三井化学(株) 執行役員 )  
労働委員会 武田 真 ( 日本化薬(株) 取締役 常務執行役員 )  
技術委員会 川瀬 正嗣 ( 旭化成(株) 取締役 常務執行役員 )  
環境安全委員会 新保 尚文 ( (株)レゾナック 執行役員 )  
化学品管理委員会 赤羽 祥男 ( 三菱ケミカル(株) 執行役員 )  
レスポンスブル・ケア委員会 星野 健治 ( UBE(株) 執行役員 )

2

3

4 3. 常勤役職員に関する事項

	2024年3月31日	2025年3月31日	増減
6 役員	5名	5名	0名
7 職員	43名	44名	1名

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

## 1 略語・用語一覧

- 2 ACC : American Chemistry Council (米国化学工業協会)
- 3 AMEICC : ASEAN Economic Ministers and METI Economic and Industrial Cooperation Committee (日・  
4 ASEAN 経済産業協力委員会。日・ASEAN 経済大臣会合の下部組織)
- 5 APEC : Asia-Pacific Economic Cooperation (アジア太平洋経済協力 (アジア太平洋地域の 21 の国と地域が参  
6 加する経済協力の枠組み))
- 7 APRCC : Asia Pacific Responsible Care Conference (アジア太平洋レスポンシブル・ケアカンファレンス)
- 8 APRO : Asia Pacific Responsible Care Organization (アジア太平洋レスポンシブル・ケア機構 (APRCC 支  
9 援組織として 2003 年に設立))
- 10 ASEAN : Association of South - East Asian Nations(東南アジア 10 か国の経済・社会・政治・安全保障・文  
11 化に関する地域協力機構。本部所在地はインドネシアのジャカルタ)
- 12 BIAC : The Business and Industry Advisory Committee to the OECD (経済産業諮問委員会 OECD に対す  
13 る民間経済界諮問委員会。OECD 加盟国の代表的経営者団体に構成)
- 14 BIGDr : The Base of Information Gathering, sharing & Dissemination for risk management of chemical  
15 products (GPS/JIPS 活動を総括的に支援・推進する総合情報システム)
- 16 CB : Capacity Building (工業開発のために必要な途上国側の組織的能力の構築)
- 17 CCG : Cross-Cutting Group (分野横断的な事項に対応するための組織)
- 18 CCS : Carbon dioxide Capture and Storage (二酸化炭素回収・貯留)
- 19 CCU : Carbon dioxide Capture and Utilization ((二酸化炭素回収・利活用))
- 20 CCUS : Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage (二酸化炭素回収・利活用、貯留)
- 21 Cefic : European Chemical Industry Council (欧州化学工業連盟)
- 22 CFP : Carbon Footprint of Products (商品・サービスのサプライチェーンの各工程で「炭素の足跡」が判るよ  
23 うに温室効果ガス排出量から除去・吸収量を除いた値を二酸化炭素量に換算して算定した指標)
- 24 chem SHERPA : Supply-chain Harmonized and Enhanced Linkage Platform for chemicals in products  
25 (製品含有化学物質のためのサプライチェーンの調和高度連携プラットフォーム)
- 26 cLCA : carbon Life Cycle Analysis (カーボンライフサイクル分析。原料採取、製造、流通、使用、廃棄の各  
27 工程で排出される CO<sub>2</sub> を合計し、ライフサイクル全体での排出量を評価すること)
- 28 CLP : Classification, Labelling and Packaging of substances and mixtures (GHS をベースとした EU にお  
29 ける化学品の分類、表示、包装に関する規則)
- 30 CMR : Carcinogenicity (発がん性)、Mutagenicity (変異原性)、Reproduction toxicity (生殖毒性) による  
31 物質の分類
- 32 CN : Carbon Neutral (炭素中立。温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。2020 年 10 月、政府は  
33 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣  
34 言。「排出を全体としてゼロ」とは、二酸化炭素等の温室効果ガスの「排出量」※から、植林、森林管  
35 理等による「吸収量」※ を差引き、合計を実質的にゼロにすること。※人為的なもの)
- 36 CP&HLG : Chemical Policy and Health Leadership Group (化学品政策と健康リーダーシップ・グループ。  
37 ICCA 内組織の一つ)
- 38 CPCIF : China Petroleum and Chemical Industry Federation (中国石油・化学工業連合会)
- 39 CR : Chemical recycle (化学処理によって廃棄物を他の物質へ変化させ再利用するリサイクル手法)
- 40 CRF : Chemical Risk Forum (ケミカルリスクフォーラム)
- 41 CSS : EU Chemicals Strategy for Sustainability (持続可能に向けた欧州化学品戦略)
- 42 CVD : Countervailing Duty (相殺関税)

- 1 ECHA : European Chemicals Agency (欧州化学品庁)
- 2 E & CCLG : Energy and Climate Change Leadership Group (エネルギーと気候変動のリーダーシップグル  
3 ープ。ICCA 内組織の一つ)
- 4 EO : Ethylene Oxide (酸化エチレン。きわめて反応性が高いため、他の有機物質を合成する時の中間体とし  
5 て用いられる。また、殺菌力が強く、医療機器、精密機器の殺菌剤としても用いられる)
- 6 EPA : Economic Partnership Agreement (経済連携協定) または Environmental Protection Agency (米国  
7 環境保護庁)
- 8 ESG : Environment (環境)、Social (社会)、Governance (企業統治) の三つの言葉の頭文字をとったもの  
9 で、これらの要素を考慮した企業経営や投資活動を指す
- 10 EU タクソノミー : EU の公式目標である 2050 年二酸化炭素ネット排出量ゼロ (カーボンニュートラル) のた  
11 めに必要な投資分野にフラグを立てる試み
- 12 EXTEND2022 : Extended Tasks on Endocrine Disruption (環境省が今後の方向性を「化学物質の内分泌か  
13 く乱作用に関する今後の対応」として取りまとめたもの。EXTEND2016 の後継プログラム)
- 14 FTA : Free Trade Agreement (自由貿易協定)
- 15 GADSL : Global Automotive Declarable Substance List (GASG (下欄参照) が発行している世界各国の化学  
16 物質規制で、既に規制されているか、規制が予定されている化学物質で自動車製品に含有される可能性  
17 のある物質リスト)
- 18 GASG : Global Automotive Stakeholders Group (自動車のライフサイクルを通じた環境負荷の軽減を達成す  
19 るために、グローバルな自動車業界のサプライチェーンを通して継続的なやり取り、情報伝達を行うこ  
20 とを目的として日米欧の自動車・自動車部品、化学メーカーの代表で構成・設立された組織)
- 21 GFC : Global Framework on Chemicals – For a Planet Free of Harm from Chemicals and Waste (2023 年  
22 第 5 回国際化学物質管理会議で採択された新たな国際化学物質管理に関する枠組み文書)
- 23 GHG : Green House Gas (温室効果ガス)
- 24 GHS : Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (化学品の危険有害性 (ハ  
25 ザード) ごとに分類基準及びラベルや安全データシートの内容を調和させ、世界的に統一されたルール  
26 として提供するもの)
- 27 GPS : Global Product Strategy (各企業がサプライチェーン全体を通して化学品のリスクを最小限にするため  
28 に、自社の化学製品を対象にリスク評価を行い、リスクに基づいた適正な管理を実施すると共に、その  
29 安全性及びリスクに関する情報を顧客を含めた社会一般に公開する自主的取組み)
- 30 GSS : GPS Safety Summary (安全性要約書)
- 31 GX : Green Transformation (グリーントランスフォーメーション) の略で、温室効果ガスを多く排出する化  
32 石燃料から太陽光や風力などのクリーンエネルギーによる経済社会システムへの転換を目指す取組
- 33 HCBd : Hexachlorobutadiene (ヘキサクロブタジエンまたは六塩化ブタジエン。溶媒等として使用されて  
34 いた、第 1 種特定化学物質)
- 35 ICCA : International Council of Chemical Associations(国際化学工業協会協議会)
- 36 ICCM5 : The fifth session of the International Conference on Chemicals Management(第 5 回国際化学物質  
37 管理会議)
- 38 INC : Intergovernmental Negotiating Committee (政府間交渉委員会)
- 39 IoT : Internet of Things(コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体 (モ  
40 ノ) に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制  
41 御、遠隔計測などを行う情報通信技術の概念。)
- 42 IPA : Information-technology Promotion Agency (独立行政法人情報処理推進機構)

- 1 ISO : International Organization for Standardization(国際標準化機構)
- 2 ISO/TC : ISO technical committee(国際標準化機構の技術委員会 ※TC47 は化学、TC61 はプラスチック)
- 3 JaCVAM : Japanese Center for the Validation of Alternative Methods(国立医薬品食品衛生研究所、安全性生  
4 物試験研究センター安全性予測評価部 第二室の通称。国立衛研安全センターの組織規定に示された化  
5 学物質等の業務関連物質の安全性評価において、国民の安全を確保しつつ、動物実験に関する 3 Rs  
6 (Reduction : 削減、 Refinement : 苦痛の軽減、 Replacement : 置き換え) の促進に資する新規動物  
7 実験代替法を行政試験法として、可能な範囲での導入に貢献することを目的とする。)
- 8 JaIPLE: JaIME (Japan Initiative for Marine Environment 海洋プラスチック問題対応協議会) の後継団体
- 9 JEITA : Japan Electronics and Information Technology Industries Association (一般社団法人電子情報技術  
10 産業協会)
- 11 JIPS : Japan Initiative of Product Stewardship (サプライチェーンを考慮したリスク評価及びリスク管理を  
12 ベースにした、産業界の自主的な取り組み)
- 13 JIS : Japanese Industrial Standards (日本産業規格。日本の産業製品に関する規格や測定法等などが定めら  
14 れた日本の国家規格)
- 15 JPCERT/CC : Japan Computer Emergency Response Team Coordination Center (一般社団法人 JPCERT  
16 コーディネーションセンター)
- 17 KOCIC : Korea Chemical Industry Council ((韓国化学工業協会)
- 18 LCA : Life Cycle Assessment (その製品に関する資源の採取から製造、使用、廃棄、輸送など全ての段階を  
19 通して環境影響を定量的、客観的に評価する手法)
- 20 LCI : Life Cycle Inventory (製品やサービス等を原料の調達から製造、流通、使用、廃棄、リサイクルにわ  
21 たるライフサイクル全体を対象として考え、各段階で投入される資源、エネルギーまたは排出物を定量的  
22 的に把握したもの)
- 23 MARI : The Microplastics Advanced Research and Innovation Initiative (マイクロプラスチック研究に関  
24 するグローバルフォーラム)
- 25 MOU : Memorandum Of Understanding (覚書。条約や契約書と異なり、法的な拘束力はない。)
- 26 NAMs : New Approach Methods (従来の動物実験を主体とした化学物質安全性評価方法に代わり、細胞を用  
27 いた試験やコンピュータ予測等を活用する評価方法)
- 28 NF3 : Nitrogen trifluoride (三フッ化窒素。温室効果ガスの一種)
- 29 OECD : Organization for Economic Co-operation and Development(経済協力開発機構)
- 30 PCB : Polychlorinated Biphenyl (ポリ塩化ビフェニル。生体に対する毒性が高く、脂肪組織に蓄積しやす  
31 い。発癌性があり、また皮膚障害、内臓障害、ホルモン異常を引き起こすことが分かっている)
- 32 PFAS : 「パーフルオロアルキル化合物、ポリフルオロアルキル化合物及びこれらの塩類」の略称。難分解性の  
33 化学物質群で、主にフッ素系の界面活性剤として多くの用途に使用
- 34 PFCAs : ペルフルオロカルボン酸類の略称。有機フッ素化合物の一種
- 35 PFCs : Perfluorocarbons (CF<sub>4</sub>、C<sub>2</sub>F<sub>6</sub> 等のパーフルオロカーボン類)
- 36 PFHxS : ペルフルオロヘキサンスルホン酸の略称。PFOS 及び PFOA と同様の性質を持ち、その代替品とし  
37 て使用されている
- 38 PFOA : Perfluorooctanoic acid (ペルフルオロオクタン酸。PFAS の一種)
- 39 PFOS : PerFluoroOctaneSulfonic acid (ペルフルオロオクタンスルホン酸。PFAS の一種)
- 40 PMN : Pre-Manufacturing Notice (製造前届出)
- 41 PMT : Persistent, Mobile, and Toxic (持続性、移動性及び毒性)
- 42 POPRC : The Persistent Organic Pollutants Review Committee (残留性有機汚染物質検討委員会)

- 1 PoPs 条約： PCB、DDT 等の残留性有機汚染物質（POPs：Persistent Organic Pollutants）の、製造及び使  
2 用の廃絶・制限、排出の削減、これらの物質を含む廃棄物等の適正処理等を規定している国際条約
- 3 PRTR：Pollutant Release and Transfer Register（化学物質排出移動量届出制度。有害性のある多種多様な化  
4 学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業  
5 所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組み）
- 6 QSAR：Quantitative Structure-Activity Relationship（定量的構造活性相関。化学物質の構造と生物学的  
7（薬学的あるいは毒性学的）な活性との間に成り立つ量的関係のこと。これにより構造的に類似した化  
8 合物の「薬効」について予測することを目的とする）
- 9 RC：Responsible Care（レスポンシブル・ケア。化学物質を扱うそれぞれの企業が化学物質の開発から製造、  
10 物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至る全ての過程において、自主的に「環境・健康・安  
11 全」を確保し、活動の成果を公表し社会との対話・コミュニケーションを行う活動）
- 12 RC-LG：Responsible Care Leadership Group（ICCA 内で RC 活動の推進を担当する組織）
- 13 REACH：Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals（化学品の登録、評価、認  
14 可及び制限に関する規則）
- 15 SAICM：Strategic Approach to International Chemicals Management（国際的化学品管理のための戦略的  
16 アプローチ。2006 年の国際化学品管理会議（ICCM-1）で取りまとめられた。フォローアップのた  
17 め、国際化学品管理会議が 2012 年、2015 年開催）
- 18 SCIC：The Singapore Chemical Industry Council Limited（シンガポール化学工業協会）
- 19 SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標。貧困、飢餓、エネルギー、気候変動産業とイ  
20 ノベーションなど、2030 年までの 17 の目標が、2015 年 9 月に国連で採択）
- 21 SDS：Safety Data Sheet（安全データシート）
- 22 SF<sub>6</sub>：sulfur hexafluoride(六フッ化硫黄。100 年間の地球温暖化係数は、二酸化炭素の 23,900 倍と大きく大気  
23 中の寿命が長い HFCs、PFCs と共に削減対象に指定されている温室効果ガス)
- 24 SSbD：Safe and Sustainable by Design（化学物質の安全で持続可能な設計）
- 25 TBT：Technical Barriers to Trade（貿易の技術的障害）
- 26 TNFD：Taskforce on Nature-related Financial Disclosures（自然関連財務情報開示タスクフォース）企業・  
27 団体が自身の経済活動による自然環境や生物多様性への影響を評価し、情報開示する枠組みの構築を  
28 指す
- 29 TSCA：Toxic Substances Control Act（有害物質規制法。有害化学物質の製造等の規制に関するアメリカの法  
30 律。1976 年制定。化学物質による人の健康・環境に対する不合理なリスクを規制することを目的とす  
31 る。本法の下では、新規に化学物質を製造・輸入する者は EPA（環境保護庁）に対し、事前に通知を  
32 行わなければならない。EPA は審査を行い、必要な条件（禁止を含む）を付することができる）
- 33 UNEA-6：The sixth session of the UN Environment Assembly（第 6 回国連環境総会。UNEA は UNEP の  
34 最高意思決定機関。通常会合は原則として 2 年毎に開催。特別会合は、通常会合の決定または加盟国の  
35 過半数等からの要請に基づき開催）
- 36 VOC：Volatile Organic Compounds（揮発性有機化合物。揮発性を有し、大気中で気体状となる有機化合物の  
37 総称。トルエン、キシレン、酢酸エチルなど多種多様な物質が含まれる）
- 38 WSSD2020：World Summit on Sustainable Development（2002 年にヨハネスブルグで開催された「持続可  
39 能な開発に関する世界首脳会議」において、「化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最  
40 小化する方法で、使用、生産されることを 2020 年までに達成する」とした国際目標）
- 41 WTO：The World Trade Organization(世界貿易機関)
- 42

1 **2024 年度事業報告 附属明細書**

2

3 2024 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34  
4 条第 3 項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する  
5 重要な事項」は存在しない。

6